ＪＡ　ＲＥＰＯＲＴ

（平成 30 年度　ディスクロージャー誌）

ＪＡ糸島のご案内

糸島農業協同組合

平成 31 年 3 月

目　　次

Ⅰ．ごあいさつ　1

Ⅱ．組合の沿革・歩み　2

Ⅲ．経営方針　3
1．基本理念　・・・・・・・・・・ 3
2．経営姿勢　・・・・・・・・・・ 3
3．経営方針　・・・・・・・・・・ 3

Ⅳ．概況及び組織に関する事項　4
1．業務の運営の組織
◆組織機構図　・・・・・・・・・・ 4
◆組合員数及びその増減、出資口数及びその増減、組合員組織の概況　・・・・・・・・・・ 5
◆地区一覧、職員数　・・・・・・・・・・ 6
2．理事及び監事の氏名及び役職名
◆役員一覧　・・・・・・・・・・ 6
3．事業所の名称及び所在地
◆店舗一覧　・・・・・・・・・・ 7

Ⅴ．主要な業務の内容　8
1．全般的な概況　・・・・・・・・・・ 8
2．各事業の概況　・・・・・・・・・・ 8

Ⅵ．事業活動に関する事項　14
1．農業振興活動　・・・・・・・・・・14
2．地域貢献情報　・・・・・・・・・・14
3．情報提供活動　・・・・・・・・・・15
4．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・15
5．自己資本の状況　・・・・・・・・・・24

Ⅶ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項　25
1．決算の状況（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書）　・・・・・・・・・・25
2．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・45
3．利益総括表　・・・・・・・・・・46
4．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・46
5．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・46
6．自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・47

Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績　62
1．信用事業　・・・・・・・・・・62
2．共済事業　・・・・・・・・・・68

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標　69
1．利益率　・・・・・・・・・・69
2．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・69

Ⅹ．連結情報　70
1．グループの概況　・・・・・・・・・・70
2．連結事業概況　・・・・・・・・・・70
3．直近の連結会計年度における財産の状況　・・・・・・・・・・70
4．決算の状況　・・・・・・・・・・71
5．連結事業年度のリスク管理債権の状況　・・・・・・・・・・93
6．連結事業年度の事業別経常収益等　・・・・・・・・・・94
7．連結自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・94
8．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・107

Ⅰ．ごあいさつ



組合員並びに地域の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当ＪＡの取り組み並びに経営方針・財務内容などについてご紹介するため、平成 30 年度ディスクロージャー誌「ＪＡ　ＲＥＰＯＲＴ」を作成致しました。ご高覧いただき、当ＪＡに対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

当ＪＡは、「生命産業である農業の振興を図り、豊かな地域社会の実現に貢献する」ことを経営理念とし、ＪＡをめぐる情勢と課題認識を踏まえ、地域農業の振興と地域から信頼されるＪＡバンクの確立に向けて、相談体制の強化による顧客満足度の向上に取り組んでいます。

また、自己改革として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つを基本目標として掲げ、関係組織と連携を図りながら取り組みを進めています。特に今年度は、３つの目標への取り組みを更に加速させるため、中期経営計画を策定しました。地域農業の振興をさらに強化するとともに、自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。

令和という新たな時代を切り拓くため、今後とも食と農を基軸としたＪＡファンづくりを進め、組合員・地域の皆様から必要とされる「地域№１」組織を目指して、役職員一体となって取り組んで参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和元年７月

糸島農業協同組合

代表理事組合長　山﨑　重俊

Ⅱ．組合の沿革・歩み

昭和３７年	３月	糸島地区農協合併推進協議会設立
	１１月	１４農協２連合会大同合併により糸島郡農業協同組合設立
昭和３９年	１０月	みかん選果場落成
	１２月	貯金残高２０億円達成
昭和４３年	１０月	糸島郡農協本所落成
昭和４６年	１月	農業者年金業務開始
昭和４９年	６月	生活センター（Ａコープ前原店）オープン
昭和５２年	２月	貯金残高２０５億円達成
昭和５５年	１月	年金友の会結成大会
昭和５６年	４月	前原カントリーエレベーター竣工
	１２月	第１回糸島郡農産まつり開催
昭和５７年	２月	「農村地域金融優良事例推進事業」で農林水産大臣賞受賞
昭和５８年	９月	九州農協オンラインシステム開通
昭和５９年	８月	全国銀行協会内国為替制度へ加入
昭和６０年	２月	長期共済１億円友の会結成
昭和６２年	３月	地元金融機関とＣＤ相互提携開始
平成　元年	４月	西部カントリーエレベーター竣工
平成　２年	１１月	第１回ドリームフェスティバル開催
平成　３年	７月	東部カントリーエレベーター竣工
平成　４年	４月	農協からＪＡへ愛称変更
	１０月	糸島農業協同組合へ名称変更並び各支所を支店へ変更
	１１月	ＪＡ糸島合併３０周年式典開催
平成　６年	１０月	子会社「㈱ジェイエイいとしま」発足（葬祭事業開始）
平成　７年	４月	前原東部地区共同育苗施設竣工
平成　８年	２月	九オン新オンラインシステム稼動
平成　９年	７月	営農総合センター竣工
	１０月	福岡県農協総合情報システム（Ｆオン）稼動
	１２月	Ａコープ志摩オープン
平成１０年	３月	園芸流通センター竣工
	１１月	大豆乾燥調製施設竣工
平成１１年	１０月	駅前支店、前原支店へ統合
平成１２年	２月	ＪＡ－ＰＯＲＴＡ（Ａコープ前原駅南）竣工
	４月	介護事業（支援・訪問）開始
平成１３年	２月	第５１回全国家の光大会で「家の光文化賞」受賞
	１２月	貯金残高７００億円達成
平成１４年	１１月	ＪＡ糸島合併４０周年記念式典開催
	１１月	糸島地域フォーラムシンポジウム開催
平成１５年	５月	デイサービスセンターひまわりオープン
	７月	アグリ給油所（セルフ）・油類配送センターオープン
平成１６年	４月	前原カントリーエレベーター改修（無洗米施設導入）
	５月	ＪＡＳＴＥＭ（農協系統信用システム）へ移行
	８月	本店給油所新装（セルフ）オープン
平成１７年	５月	新支店体制スタート（本・支店再編）
平成１９年	４月	ＪＡ糸島産直市場 ㈱伊都菜彩オープン
平成２１年	６月	㈱ジェイエイいとしま　やすらぎ会館二丈斎場オープン
平成２２年	１０月	ふれあいランドリー志摩オープン
平成２４年	１０月	食育研修施設いきいき竣工
	１１月	ＪＡ糸島設立５０周年記念式典開催
	１２月	サービス付き高齢者住宅ひまわりオープン
平成２５年	１１月	加布里支店新築
平成２６年	３月	西部カントリーエレベーター改修（穀類乾燥調製貯蔵施設更新）
	４月	「㈱ジェイエイいとしま」新体制スタート（葬祭・石油・店舗事業）
平成２７年	７月	㈱伊都菜彩来店者累計１，０００万人達成
	１０月	農業経営事業開始
平成２８年	１０月	㈱伊都菜彩リニューアルオープン（２～１０月増改築工事）
平成２９年	４月	㈱伊都菜彩「開店１０周年祭」開催

Ⅲ．経営方針

１．基本理念

わたしたちは、生命産業である農業の振興を図り、
豊かな地域社会の実現に貢献します。

2．経営姿勢

（１）農業振興を事業の中核として、組合員の暮らしと地域社会の発展に努めます。
（２）地域社会と共生し、地域から信頼されるＪＡであり続けます。
（３）変化を先取りし、更なる進歩をめざして、創造と革新に挑戦します。
（４）人を育て、人を活かし、活力溢れるＪＡをめざします。

3．経営方針

私たちＪＡ糸島は、農を基軸とした農業協同組合として、これまでの自己改革をさらに強化・進展させるとともに、我々の使命である地域農業の発展のため、新たな時代に向けた農業基盤を確立し地域社会へ貢献します。

【重点事項】

（１）持続可能な糸島農業の実践と活力ある地域づくり
　１）㊍ブランドを活かした農業生産の拡大と所得の向上
　２）㊍ブランドを支える多様な担い手・地域づくり

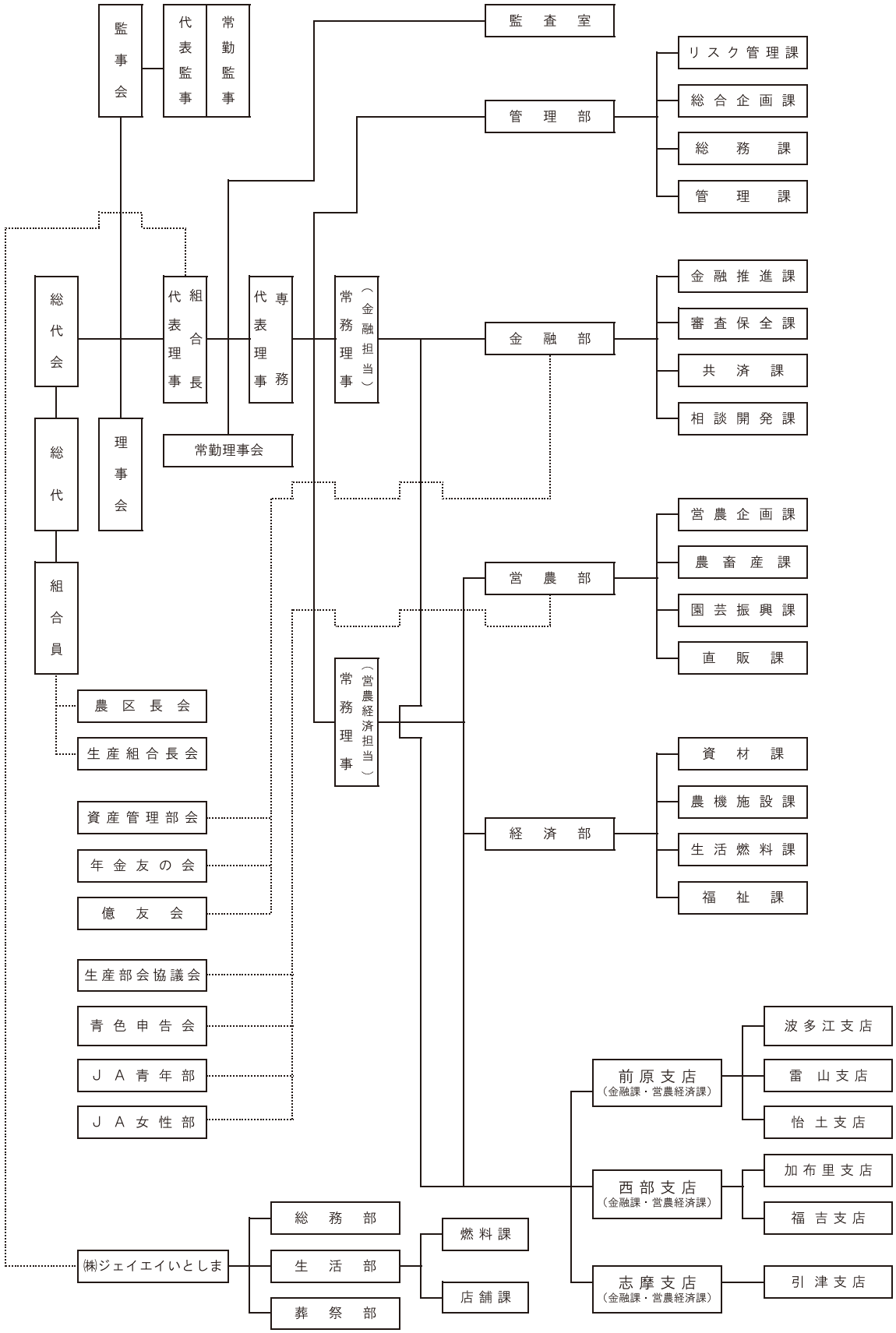
（２）協同の力による豊かで暮らしやすい地域社会への貢献
　１）組合員組織と連携した地域密着活動の実践
　２）総合事業による地域社会への貢献

（３）未来へつなぐ経営基盤の確立
　１）経営管理体制の強化
　２）経営管理態勢の強化による財務基盤の確立
　３）内部管理態勢の強化による経営の健全性確保
　４）ＪＡの長期的な成長・発展を支える人づくり
　５）組合員の利用・参加・参画の促進による組織基盤の強化

Ⅳ. 概況及び組織に関する事項

1．業務の運営の組織

◆組織機構図（令和元年７月１日現在）



※金融担当常務理事が管轄する部門の内、「相談開発業務」は代表理事専務が担当する。

◆組合員数及びその増減　　（単位：人）

区　分		平成 29 年度	平成 30 年度	増　減
正　組　合　員		5,804	5,732	▲72
	個　人	5,717	5,651	▲66
	法　人	87	81	▲6
准　組　合　員		11,594	11,703	109
	個　人	11,274	11,391	117
	法　人	320	312	▲8
合　計		17,398	17,435	37

◆出資口数及びその増減　　（単位：口）

区　分	平成 29 年度	平成 30 年度	増　減
正　組　合　員	1,660,514	1,633,230	▲27,284
准　組　合　員	361,500	417,035	55,535
小　計	2,022,014	2,050,265	28,251
処分未済持分	7,890	6,400	▲1,490
合　計	2,029,904	2,056,665	26,761

（ 摘　要 ）　（1） 出資１口金額　 1,000 円

◆組合員組織の概況　　（平成 31 年 4 月 1 日現在）

組　織　名	構成員数	組　織　名	構成員数
ＪＡ青年部	83 人	年金友の会	8,345 人
ＪＡ女性部	4,440 人	長期共済億友会	927 人
資産管理部会	260 人	青色申告会	555 人

【作目別生産部会】　　（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
酒　　米	157	キャベツ	20	オ ク ラ	4
特 栽 米	73	ブロッコリー	26	白　　瓜	1
麦	43	青 ね ぎ	6	菜 の 花	32
大　　豆	32	な　　す	11	博多蕾菜	11
柑　　橘	90	きゅうり	30	ケ ー ル	6
ぶ ど う	9	大　　根	4	か　　ぶ	1
キウイフルーツ	5	レ タ ス	7	七　　草	1
桃	6	アスパラガス	31	生協野菜	13
柿	8	セルリー	1	苺出荷グループ	13
イチジク	5	白 ね ぎ	4	花　　卉	139
び　　わ	2	ト マ ト	9	肥 育 牛	4
い ち ご	112	ミニトマト	6	和　　牛	9
み つ ば	1			養　　豚	12

◆地区一覧

糸島市一円の区域

◆職員数　（単位：人）

区　分		平成29年度末	計	平成30年度末	
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	189	190	131	59
	営農指導員	33	33	33	0
	生活指導員	4	4	0	4
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小　計		226	227	164	63
常　雇		132	133	48	85
臨時・パート		12	12	1	11
派　遣		2	1	0	1
合　計		372	373	213	160

2．理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧　（令和元年6月末現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	山崎重俊	理　事	富永達章
代表理事専務	中村孝文	〃	藤原哲夫
常務理事	進藤孝則	〃	山北政和
〃	波多江洋一	〃	楢﨑淳一
理　事	田中康太	〃	三坂竜明
〃	荻原和正	〃	樗木節子
〃	波多江政秀	〃	濵野幸子
〃	福井康成	代表監事	増江一
〃	小川武臣	常勤監事	田中浩一
〃	笠克巳	監　事	三苫由夫
〃	田中満治	〃	吉原浩巳
〃	満生健治	員外監事	坂木貞夫
〃	岩﨑和幸		

３．事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧　（令和元年７月現在）

店舗名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
本　　店	糸島市前原東２丁目７−1	092-322-2761	−
前 原 支 店	糸島市前原東２丁目７−1	092-322-2266	１台
加布里支店	糸島市神在 505−7	092-322-2950	−
波多江支店	糸島市波多江駅北４丁目３−11	092-322-2601	１台
雷 山 支 店	糸島市蔵持 719−1	092-322-3134	−
怡 土 支 店	糸島市大門 68−1	092-323-8211	−
福 吉 支 店	糸島市二丈吉井 4086−1	092-326-5311	−
西 部 支 店	糸島市二丈石崎 19−2	092-325-0231	−
引 津 支 店	糸島市志摩小富士 14−34	092-327-2800	−
志 摩 支 店	糸島市志摩初 223−1	092-327-0215	−

区　分	住　　所	設置場所	ＡＴＭ設置台数
店　舗　外	糸島市前原駅南２丁目 2-1	ＪＡポルタ１階	１台
〃	糸島市長野 1478-4	旧長糸支店	１台
〃	糸島市井原 578-1	旧井原出張所	１台
〃	糸島市二丈深江 1360	糸島市役所二丈庁舎	１台
〃	糸島市志摩桜井 2431-1	旧桜井支店	１台
〃	糸島市志摩野北 2222-1	旧野北支店	１台
〃	糸島市志摩岐志 910	旧芥屋支店	１台
〃	糸島市志摩小富士 14-34	営農総合センター	１台
〃	糸島市志摩初 195-1	Ａコープ志摩店	１台
〃	糸島市志摩津和崎 29-1	イオン志摩店	１台

（店舗・店舗外ＡＴＭ設置台数　計 12 台）

■ＡＴＭ営業時間のご案内

８：４５～１９：００（平日）

※イオン志摩店のみ９：００からの営業となります。

９：００～１７：００（土曜、日曜、祝祭日、年末）

※休業日　１月１日・２日・３日

Ⅴ．主要な業務の内容

１．全般的な概況

平成 30 年度の国内経済は、堅調な輸出と民間設備投資により企業収益が過去最高を記録する中で、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、景気の好循環が続きましたが、米中貿易摩擦による中国経済の減速の影響から、3 月期には国内の景気動向が 6 年 2 か月ぶりに悪化し、国内景気は後退局面を迎えました。

一方、農業情勢は昨年 12 月にアメリカを除く 11 ヵ国が参加した環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ11）が発効したことに続き、2 月にはＥＵとの経済連携協定（ＥＰＡ）が発効するなど、貿易自由化と経済のグローバル化が一段と進み、国内での持続可能な農業経営への不安が高まっています。さらに、ＴＰＰを離脱したアメリカとの二国間で物品貿易協定（ＴＡＧ）と称した事実上の自由貿易協定（ＦＴＡ）交渉が開始されるなど、国内農業を取り巻く情勢は予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、JA 糸島では「中期経営計画」の最終年度として、各事業部門において重点取組事項の実践に努めました。

その結果、収支面では事業利益が 140,216 千円となったほか、経常利益は 354,824 千円となりましたが、農協法の改正に伴い、次年度から導入される会計監査人監査へ向けて、固定資産減損会計についてのグルーピング方針の見直しを行い、1,479,136 千円の減損損失を計上したことなどにより、当該事業年度は当期損失金を 1,094,183 千円計上しました。

２．平成 30 年度　各事業の概況［活動・実績］

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感とＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

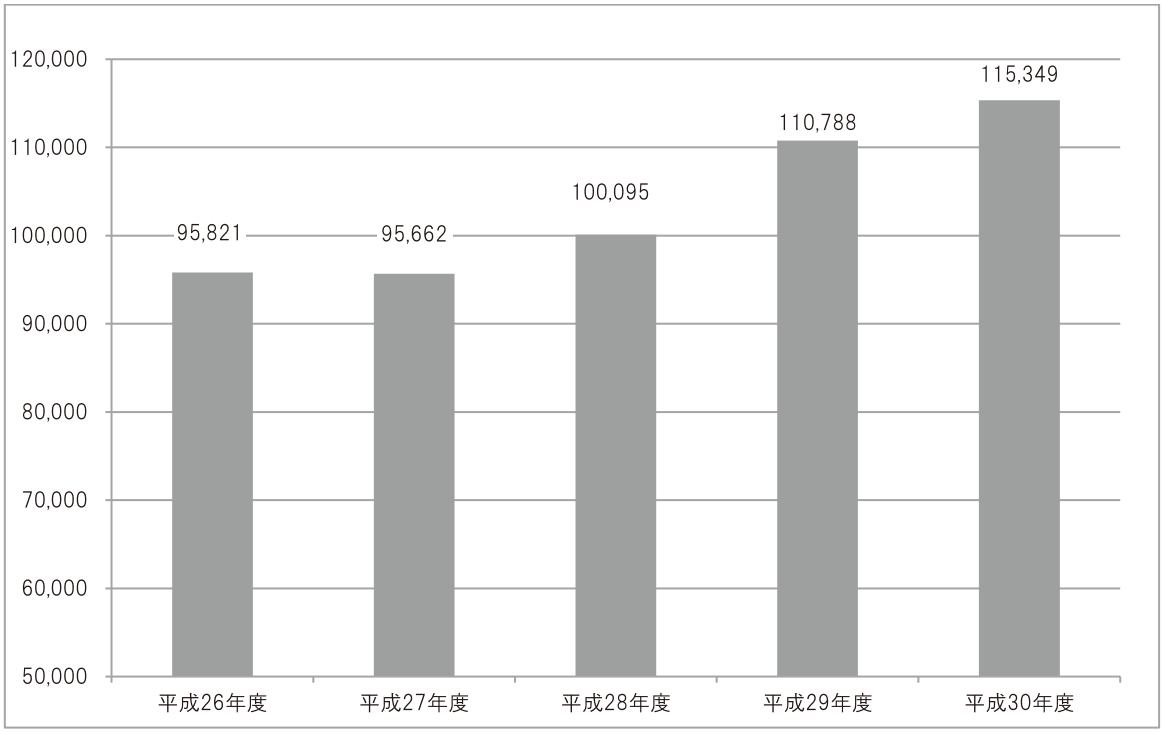
組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・おもな貯金取扱商品一覧表

種　　類		お預入期間	お預入額	特　　徴
総合口座	1 冊の通帳で「貯める」「受け取る」「借りる」の機能を備えた口座です。 キャッシュカードやＪＡカードなどを併せてご利用になりますと一層便利です。			
	普通貯金	期間の制限はありません。	1 円以上	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとして利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として最適です。
	定期貯金	各貯金の種類に準じます。		期日指定定期貯金,スーパー定期貯金、自由金利定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。また、定期貯金残高の 90%かつ 500 万円以内までの自動融資がご利用できます。
決済用貯金		期間の制限はありません。	1 円以上	貯金保険制度で全額保護される貯金で、出し入れ自由・口座振替・各種代金引き落としができる、利息はつかない貯金です。
期日指定定期貯金		最長 3 年	1 円以上 300 万円未満	利息は、1 年毎に複利計算します。1 年経過後は元金の一部の引き出しができます。
スーパー定期貯金		1 ヶ月から 5 年	1 円以上	お預け入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金		1 ヶ月から 5 年	1 千万円以上	大口の資金運用に適した自由金利定期貯金です。
変動金利定期貯金		1,2,3 年	1 円以上	半年毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。
定期積金		6 ヶ月から 5 年	毎月 1 千円以上	ライフプランにあわせて、毎月積み立てする貯金です。

【総貯金残高の推移】　（単位：百万円）



◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、（株）日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成 31 年 3 月末）　（単位：百万円）

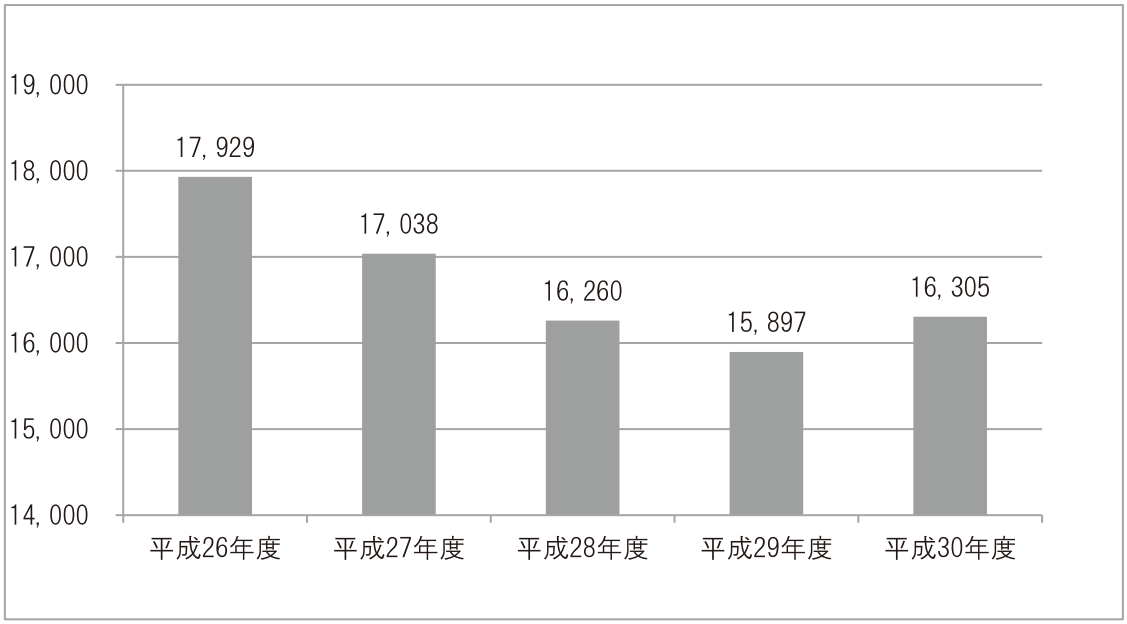
組合員等	地方公共団体等	その他	計
14,356	341	1,608	16,305

・貸出商品一覧表

種　　類	資 金 使 途	期　　間	貸出金額
住宅ローン	住宅新築、購入、借換等	35 年以内	10,000 万円以内
リフォームローン	住宅増改築、補修等	15 年以内	1,000 万円以内
フリーローン	特に定めません （負債整理及び事業性資金除く）	7 年以内	300 万円以内
教育ローン	就学資金、就学時付帯費用	9 年以内	1,000 万円以内
マイカーローン	自動車等の購入	10 年以内	1,000 万円以内
カードローン	特に定めません（負債整理除く）	1 年自動更新	300 万円以内
農機ハウスローン	農機具、農業施設の購入等	10 年以内	1,000 万円以内
営農資金	農地､施設等の取得(営農に関するもの)	25 年以内	事業費の範囲内
一般資金	特に定めません（負債整理除く）	20 年以内	所要資金の範囲内
事業資金	貸家・アパート等の取得、改修等	35 年以内	事業費の範囲内

※上記は概略であり、詳細は窓口でお尋ね下さい。この他用途に合わせて各種取り揃えていますのでお気軽にご相談下さい。

【総貸出金残高の推移】　（単位：百万円）



◇制度融資　（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	意欲と能力をもって農業を営む農業者に対し、農業経営の発展（機械、施設等）をはかるための資金です。	32
	農業経営基盤強化資金	農業経営基盤促進法等にかかる認定農業者向けの長期資金で、農業経営の改善（設備・運転資金）をはかるための資金です。	0
	就農支援資金	青年等が就農するために必要な研修、就農の準備に必要な資金及び施設等に必要な資金を無利子で貸付け、就農の促進を図るための資金です。	0

※貸出金は、平成 30 年度中の新規貸出実行金額です。

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・手数料一覧表（令和元年７月１日現在）

種　類			自店宛	本支店宛	県内系統宛	県外系統宛	他行宛
窓口	テレ振込	３万円以上	無料	540 円	540 円	540 円	864 円
		３万円未満	無料	324 円	324 円	324 円	648 円
	文書振込	３万円以上		432 円	432 円	432 円	648 円
		３万円未満		216 円	216 円	216 円	432 円
ＪＡネットバンク（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ﾓﾊﾞｲﾙﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ）		３万円以上	無料	無料	216 円	324 円	432 円
		３万円未満	無料	無料	108 円	216 円	324 円
自動機カード振込（自ＪＡ含む全ＪＡ・農漁協ネット）		３万円以上	無料	216 円	216 円	216 円	432 円
		３万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	324 円
自動機カード振込（他行）		３万円以上	無料	324 円	324 円	324 円	756 円
		３万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	540 円

※視覚障がい者及び手が不自由な方等については、「自動機カード振込」基準を適用します。

・手数料一覧表

大口両替手数料	
お取扱枚数	手数料額
１～　50 枚	無料
51～　200 枚	108 円
201～　300 枚	216 円
301～　400 枚	324 円
401～　500 枚	432 円
501～　600 枚	540 円
601～　700 枚	648 円
701～　800 枚	756 円
801～　900 枚	864 円
901～　1000 枚	972 円
1,001 枚以上	1,080 円(1,000 枚毎に 540 円を加算)

為　替		
取　立	普通扱い(1 通)	864 円
	至急扱い(1 通)	1,080 円
その他諸手数料	振込の組戻料(1 件)	1,080 円
	不渡手形返却料（1 通）	1,080 円
	取立手形組戻返却料（1 通）	1,080 円
	取立手形店頭呈示料(1 通)	1,080 円

なお、次の両替は従来の通り無料です。
①　同一金種の新券への両替
②　汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
※お取扱枚数は、「お客様持参の紙幣・硬貨の合計枚数(両替前)」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数(両替後)」のいずれか多い方の枚数と致します。

・その他手数料

小切手帳（１冊５０枚）		648 円
約束手形帳（１冊２５枚）		864 円
署名鑑登録・変更手数料		3,240 円
通帳・証書再発行手数料		1,080 円
キャッシュカード再発行手数料		1,080 円
ＩＣキャッシュカード切替手数料		1,080 円
ローンカード再発行手数料		1,080 円
残高証明発行手数料	継続発行	324 円
	随時発行	540 円
	英文証明	540 円
取引履歴明細表発行手数料（平成 16 年 6 月以降の明細）	１口座あたり	540 円
取引履歴明細表発行手数料（平成 16 年 5 月以前の明細）	１口座 １ヶ月あたり	540 円

融資手数料	
住宅ローン（固定変動選択型）に伴う ・　固定金利型から再度固定金利型を選択 ・　変動金利型から固定金利型を選択 ・　既融資住宅ローンからの本資金への条件変更	5,400 円

・インターネットバンキングによる住宅ローン一部繰上返済手数料

住宅ローン 一部繰上返済	手数料（消費税込）	無料
	取引条件	・一回あたりの返済上限額は、「約定返済後残高の 99%まで（円未満切り捨て）」となります。 ・一回あたりの返済額は「10,000 円以上」となります。

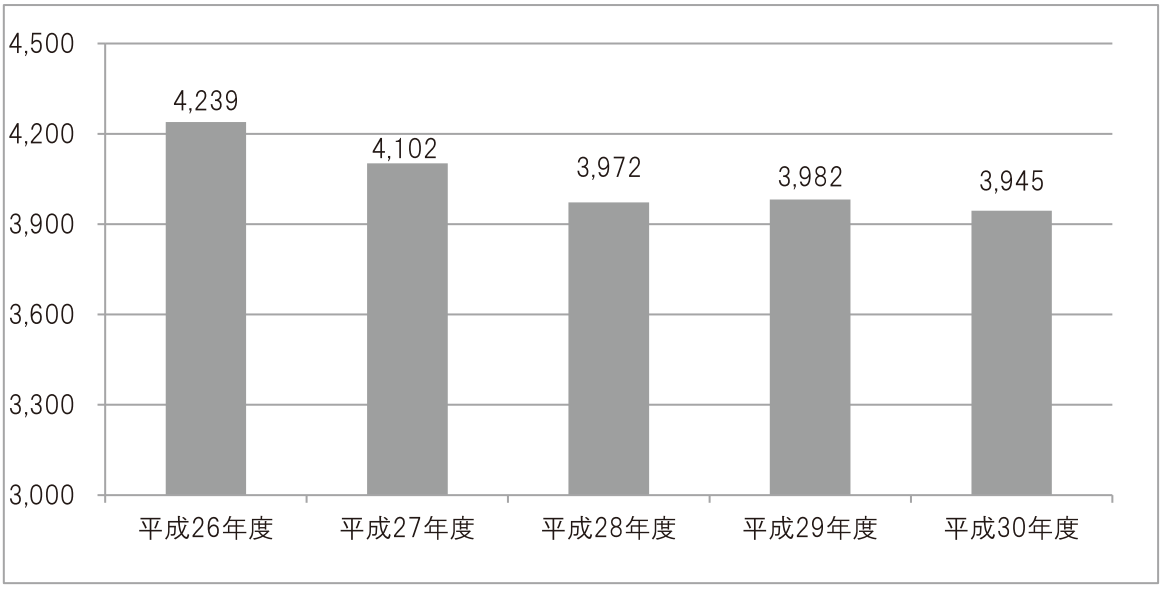
◆共済事業

ＪＡ共済は、養老生命共済・終身共済・こども共済・建物更生共済・年金共済等いわゆる保険業務といわれる内容の業務で、「相互扶助」の精神から生まれた制度です。

組合員・利用者の信頼と期待に応えて、「ひと・いえ・くるま」といった最良の総合保障の提供を行っており、自動車共済・傷害共済・火災共済などの各種損害共済を含め、暮らしの保障が全て揃っております。

区　分	共済種類	特　　色
長期共済	終身共済	一生涯にわたって死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態を保障するもので、さまざまな特約が付加できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	こども共済	お子様の保障と入学準備金としての入学祝金や親(契約者)が万一の時養育年金が満期まで毎年支払われます。(養育年金特則付)
	医療共済	病気・ケガによる入院・手術を保障します。また、日帰り入院から長期入院まで幅広く保障され、先進医療もしっかり保障されます。
	介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	がん共済	共済期間は終身または 80 歳満了から選択できます。悪性新生物または脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済です。
	生活障害共済	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	建物更生共済	火災や台風、地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。
年金共済	予定利率変動型年金共済	終身、または、一定期間(5・10・15 年)年金を支払い、ゆとりのある老後をお手伝いします。
短期共済	火災共済	お住まいや倉庫などの火災による損害を補償する掛け捨てタイプの共済です。
	傷害共済	日常の様々な災害による万一の保障、入院・通院を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	自動車共済	安全運転を心がけていても防ぎきれない事故。車両、対人・対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害など自動車事故の損害を保障する共済です。
	自賠責共済	法律によりすべての車に加入が義務づけられている共済です。

【長期共済保有高の推移】　　（単位：億円）



◆販売事業

販売事業は、農家組合員の皆さんが消費者ニーズを考えて一生懸命、真心を込めて育てた新鮮で安全・安心な農畜産物を地域住民の皆様をはじめ、全国各地にお届けするＪＡの重要な事業です。

ＪＡ糸島では、福岡市はもとより京浜・京阪神を中心に各地域に共販体制による農畜産物を出荷しており、平成 30 年度の販売実績については、10,878 百万円となっております。

また、ＪＡ糸島産直市場 ㊍伊都菜彩は、ポジティブリスト制度を遵守した農薬安全使用の指導を徹底するなど、安全性の確保に努めています。これからも地域に信頼される地産地消の拠点として、産直市場の役割を発揮していきます。

平成 30 年度　農畜産物販売高　　（単位：千円）

品　目		販売高
米穀類	米	1,171,934
	麦・大豆・その他	239,197
果　樹		122,308
野　菜		3,064,937
花　卉		820,672
畜　産		1,734,860
そ　の　他		3,725,022
販　売　合　計		10,878,935

※金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのために表中の合計額が一致しないことがあります。

◆購買事業

当ＪＡでは、組合員をはじめ地域住民の皆様に利用しやすい店舗運営に心がけ、肥料・農薬・農業機械・園芸品目などの「生産資材」、食料品・酒・日用品・自動車・電化製品・ＬＰガスなどの「生活資材」を取扱いしており、平成 30 年度は、3,125 百万円の供給実績となっています。

平成 30 年度　購買事業取扱実績　　（単位：千円）

区　分		供給高
生産資材	肥　料	445,001
	農　薬	298,496
	飼　料	628,227
	農業機械	271,922
	自　動　車	22,782
	そ　の　他	773,602
	小　計	2,440,033
生活物資	食　料　品	25,517
	ＬＰガス	387,322
	そ　の　他	272,674
	小　計	685,514
合　計		3,125,548

※金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのために表中の合計額が一致しないことがあります。

◆宅地等供給事業

「安心と信頼」をモットーに資産の有効活用や相続税対策として、アパート、流通店舗、病院などの建設及び土地の賃貸借斡旋を行うとともに、宅地、農地の売買仲介や土地建物に関する相談に対応しています。

◆介護福祉事業（デイサービスセンターひまわり）

公的介護福祉事業として、高齢者が地域の中で自立した生活を営むため、デイサービスセンターひまわりを拠点に通所・訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与の各種事業に取り組み高齢者福祉活動の充実に努めています。また、組合員の高齢化による高齢者福祉対策として、サービス付き高齢者向け賃貸住宅事業にも取り組んでいます。

◆子会社（株式会社　ジェイエイいとしま）

ＪＡ糸島の協同会社として、葬祭事業、店舗事業（Ａコープ）、石油事業（ＳＳ）を行っています。

Ⅵ. 事業活動に関する事項

１．農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇「農業所得増大」の取り組み

生産面では現地講習会や研修会等を行い、高品質生産に取り組みました。また、生産コスト低減対策として、低価格のオリジナル商品開発の他、化成肥料の集約化により値下げを実施し、コスト削減に取り組みました。

販売面では、取引市場でのトップセールス、各商談会を行うとともに、伊都菜彩を核とした地産地消運動に取り組み、農業所得の増大に努めました。

◇「農業生産の拡大」等の取り組み

生産基盤強化のため、関係機関と連携し、施設園芸の拡大に取り組みました。

また、生産履歴記帳の徹底（農薬適正使用の遵守）と GAP（農業生産工程管理）の取り組み拡大による㈱ブランド力の向上を図りました。

◇園芸流通センターの効率的運用

園芸流通センターを活用した集出荷業務の拡大を図り、福岡大同青果市場への個人出荷者の共同輸送を継続して実施しました。（平成 30 年度取扱：31,372 梱包）

◇農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

①11 月 3 日、4 日の 2 日間、営農総合センターで農業イベント「ドリームフェスティバル」を開催し、糸島の農産物やＪＡ事業のアピール等を実施しました。平成 2 年にスタートしたドリームフェスティバルも 29 回目の開催となり、ＪＡ糸島最大のイベントとして定着し、多くの方々にご来場いただきました。

②ＪＡ糸島女性部はドリームフェスティバル会場内において、「ＪＡ糸島地産地消フェスティバル」を、青年部、生産部会、農区長会、農政協議会の関係団体の協力のもと開催しました。郷土料理である「そうめんちり」の販売に農産物の展示即売、みそづくり体験等を行いました。

③地産地消運動を展開するため、食育研修センター「いきいき」で、味噌加工や料理教室、親子料理教室等を実施しました。

④ＪＡ糸島青年部は、消費者との交流のためのイベント「ちかっぱ糸島・オレたち農家祭！」や、各部会での農業体験イベントを開催し、糸島産農産物のＰＲと青年部のアピール、食育活動に取り組みました。

◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に対する態勢整備

青色申告会の会員を対象に農業経営の簡易分析診断を実施し、農業経営強化のための支援活動に取り組みました。また、農業経営の改善を図りたい希望者に対して、関係団体と連携した個別面談・経営指導を実施しています。

◇農山漁村地域活性化のための融資をはじめとする支援

本店金融部に担い手金融リーダーを設置し、経営課題への助言や金融サービスの提供に努めています。また、ＴＡＣ（担い手へ出向く専任担当者）を設置し、農業者からの農業資金需要・ニーズに対し、迅速な対応に努めています。

２．地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇環境問題への取り組み状況

①生ゴミ堆肥化への取り組み

地域の環境改善と資源の再利用を目的に家庭から排出される生ごみを堆肥化し、土に還元する家庭用ダンボールコンポスト「すてなんな君」の販売に取り組み、土作り講習会等を開催しています。

②マイバック運動

ＪＡ糸島の店舗（㈱伊都菜彩、アグリ店舗）では、買い物袋の持参を呼びかける環境保護運動「マイバック運動」を展開しており、ゴミの減量や温室効果ガスの削減、原料の節約を目的とした活動に協力しています。

◆地域貢献情報

◇年金相談会の開催

年金受給に関する様々な相談に対応するため、社会保険労務士やファイナンシャルプランナー（ＪＡ職員）による相談会を定期的に開催しています。

◇法務相談会・税務相談会の開催

顧問弁護士・税理士による法務相談会、税務相談会を定期的に開催し組合員・利用者の方の相談対応に努めています。

◇学校給食への食材供給

糸島市内の小学校８校の栄養士や納入者との連携を図り、安定供給に努めています。

３．情報提供活動

◆ＪＡファンづくりのための広報強化の取り組み

①広報誌「ｉｔｏｓｈｉｍａ」を毎月発行し、組合員・利用者へ地域情報・農業情報等の提供を行っています。

②全支店で「支店だより」を発行し、支店及び地域行事の情報発信に取り組みました。

③地域向けコミュニティ誌「糸島通信」を年４回発行して糸島農業と地域のＰＲを行い、ＪＡファンの獲得に努めました。

④インターネットホームページでは、糸島の特産品の紹介のほか、直売所の情報など地域住民へ向けた、たくさんの情報メニューを掲載しています。

４．リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① リスク管理態勢の確立に関する事項

② リスク管理関連の諸施策に関する事項

③ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門

が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）資金調達に係る流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

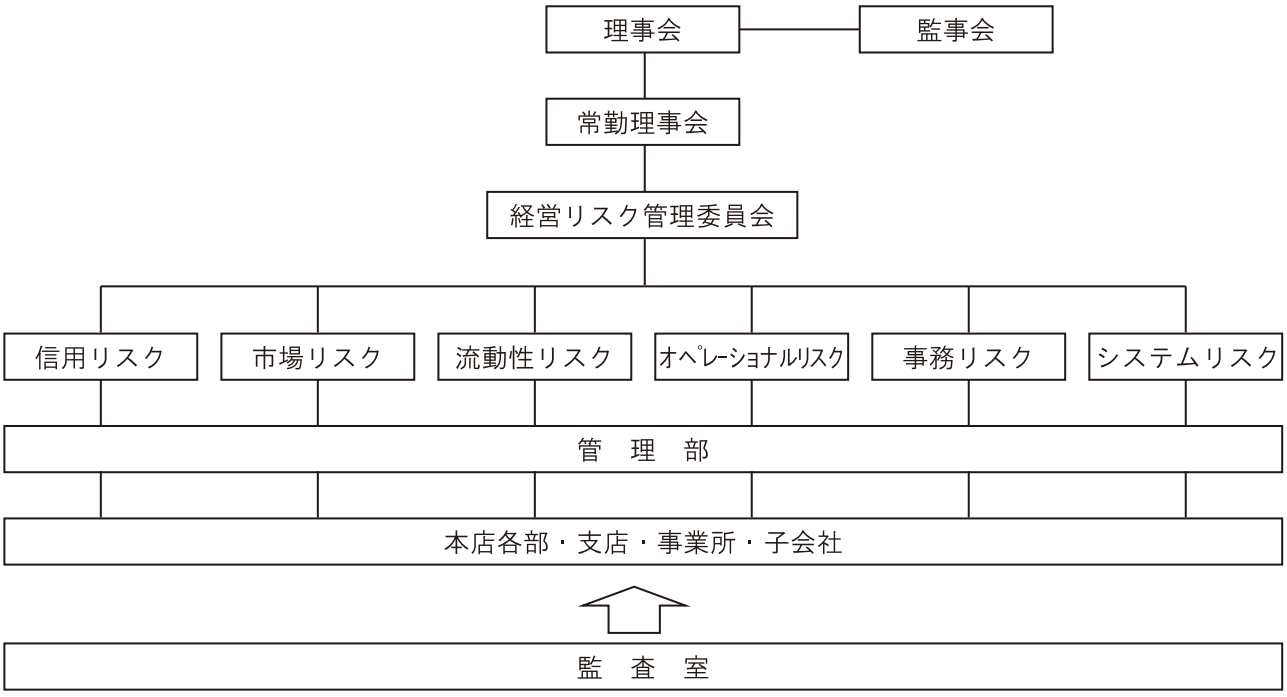
（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制図



◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

（１）コンプライアンス委員会・責任者等の設置

組合のコンプライアンス態勢にかかる統括管理及び各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議を行うための組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。また、各部門・事業所等にコンプライアンス責任者及び担当者を設置し、営業拠点ごとのコンプライアンス態勢の指導・監督を実施するとともに、本店コンプライアンス統括部署による責任者等への指導・監督を実施しています。

（２）コンプライアンス・マニュアルの制定

コンプライアンスに関する基本方針・遵守すべき事項等を記載した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を理事会の決議によって制定し、全役職員に周知徹底しています。

（３）コンプライアンス・プログラムの策定・実践

毎年度、コンプライアンスの実行計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のあるコンプライアンス施策の実践と進捗管理を行っています。

◇平成 30 年度の取り組み事項

（１）個人情報の保護に関する体制整備

当組合では、個人情報の保護と適正な利用を図るため、個人情報保護統括管理者、部門管理者、統括責任者、部門責任者、責任者、担当者を選任しています。定期的にコンプライアンス責任者会議、同担当者会議を開催し、役割の明確化と機能強化に取り組んでいます。

（２）コンプライアンス研修会の実施

当組合では、全職員を対象としたコンプライアンス研修のほか、役員、管理者等の階層別・事業部門別の研修会を実施しています。

このほか、各部署に配置していますコンプライアンス責任者及び担当者を中心とした職場ミーティングを通して、コンプライアンスを重視した職場風土づくりに取り組んでいます。

（３）連続職場離脱を実施

当組合では、職員が職場を一時的に離れる方策（職場離脱）を執ることにより、内部牽制ひいては事故発生を未然に防止し、職場での法令遵守態勢の確立に寄与することを目的に連続職場離脱を実施しています。

◇令和元年度の取り組み事項

令和元年度のコンプライアンス・プログラム
〇取組方針
　当組合は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、以下の基本方針に基づき、具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼の確立に取り組みます。

「コンプライアンス基本方針」

１．社会的責任と公共的使命の認識
　当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
２．組合員等のニーズに適合した質の良いサービスの促進
　創意と工夫を活かしたニーズに適した質の良いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。
３．法令やルールの厳格な遵守
　すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。
４．反社会的勢力の排除
　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
５．透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実
　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

〇令和元年度の取組事項
Ⅰ　基本的事項
１．当組合及び子会社を含むＪＡ糸島グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢を強化する。
２．不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
３．各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を構築する。
４．コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

Ⅱ　具体的取組事項
１．経営層での取り組み
　経営陣が法令等遵守と事務の堅確化が経営の最重要課題であることを全管理職へ向けて明確に発信するとともに、全体役職員研修会や内部会議等の機会において、全役職員へ向けて継続的に経営姿勢の発信を行い、法令等を遵守する組織風土の醸成を図ります。
（１）組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
（２）理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
（３）理事及び監事は、理事会・監事会、委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

２．規程等の検証と必要な見直し
（１）コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務等に関する管理態勢を検証の上、必要に応じて再整備する。
（２）自主検査態勢の充実・強化及び事務堅確性の向上を図るため、自主検査チェックリストを検証の上、再整備する。

（３）法令等の改正があった場合には、コンプライアンス・マニュアルの見直しを行う。

３．不祥事未然防止に向けた取り組み

（１）実効性ある自主検査の実施

①自主検査実施者（各部署所属長）は、自部署の業務活動がコンプライアンスに準拠し、適正に遂行されているか、月次ごとに検査を実施するとともに、自部署の問題点を把握し、改善を行う。

②自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）及び改善指導部署（各部業務所管部署）は、各部署での自主検査による問題点や不備事項について、改善指導を行うことにより、組合の事務堅確性を向上させる。

③自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）は、自主検査項目に関するモニタリングを行うとともに、関係部署（各部業務所管部署及び監査室）と連携し、各部署自主検査の実地点検を実施する。

④自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）は、自主検査結果を踏まえ、定期的に自主検査チェックリストを見直すことにより、自主検査の実効性を確保し、形骸化を防止する。

（２）連続職場離脱による内部牽制措置

①職員が自らの業務を一定期間（5 営業日連続）離れ、他の職員が業務を代行する連続職場離脱制度の運用により、業務が適正に実施されているか点検・確認する。

②連続職場離脱対象外の職員（パート、アルバイト等）については、コンプライアンス責任者等によるコンプライアンス面談等の内部牽制措置を実施する。

（３）人事ローテーションによる長期滞留者の解消

人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。

（４）現金取引に係る内部管理態勢の強化

現金管理態勢について、内部ルールに沿った業務遂行ができているか、管理部リスク管理課によるモニタリング及び監査室による内部監査を実施する。

（５）職員行動管理の徹底

①管理職は「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。

②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。

（６）コンプライアンス意識の醸成

①職場ミーティング又は朝礼等において、経営理念や職員行為基準又はコンプライアンス基本方針の唱和を行う。

②各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

（７）内部通報・ヘルプライン制度

①法令違反や組合内不正など、倫理や法令に抵触する行為を未然に防止もしくは早期発見し、これを是正することを目的に相談・通報窓口として、内部通報・ヘルプライン窓口を設置します。

②内部通報等については、管理部リスク管理課を担当部署とし、内部調査のほか、再発防止措置を講じるなどの適切な対応管理を行います。

【組合内窓口】

管理部　リスク管理課　TEL：092-322-2785／MAIL：risk-mgr@ja-itoshima.or.jp

窓口責任者：管理部長

窓口担当者：リスク管理課長

【組合外窓口】

ＪＡヘルプライン（事務局：ＪＡ福岡中央会）

TEL：092-737-3260（月～金曜日の 9：00～17：00）

MAIL：jahelp@tempo.ocn.ne.jp（月～金曜日の 9：00～17：00）

4．個人情報保護法関係等

（１）個人データの安全管理措置の適切な運用

個人データ取扱台帳の定期的な見直し

年１回（第４四半期に実施予定）

（２）情報管理研修の開催

①管理者向け研修（責任者・担当者会議時に開催）

②各職場単位での情報管理研修（職場会議時等での開催）

5．苦情等処理対応

（１）苦情等対応記録簿の運用

①各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、管理部リスク管理課に報告する。

②管理部リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

（２）苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、一般社団法人ＪＡバンク相談所と連携して、適切な対応を行う。

6．コンプライアンスに係る研修計画

（１）コンプライアンスに係る研修を以下のとおり実施する。

研修内容	実施頻度	対象者
全体コンプライアンス研修	年１回	全職員
役員コンプライアンス研修	年１回	役員（理事及び監事）、子会社取締役
事業部門別コンプライアンス研修	年１回以上	全職員
コンプライアンス研修	年１回以上	コンプライアンス責任者
コンプライアンス研修	年１回以上	コンプライアンス担当者
新入職員研修（入組前研修）	年１回	次年度入組予定者
ＪＡコンプライアンス通信講座	３ヶ月	ＪＡコンプライアンス担当者

（２）各部署コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者による職場内コンプライアンス研修を定期的に開催することにより、コンプライアンス意識の醸成を図る。

Ⅲ　コンプライアンスに係る監査計画

１．監査室は、被監査部署におけるコンプライアンス態勢について、関係法令や規程類等の遵守状況の検証及び内部管理態勢の適切性・有効性についての検証を行う。

２．監査室は、被監査部署における問題点の発見にとどまらず、必要な改善・是正を求めることによりコンプライアンス態勢の向上に努める。

３．具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅳ　コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

１．コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

管理部リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに、コンプライアンス委員会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

２．コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

Ⅴ　実施期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までを実施期間とする。

◆金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）やＪＡ共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０９２-３２２-２７８５　月～金　９時～１７時）
ＪＡバンクに関するご相談は・・・本店金融部　金融推進課　（電話：092-322-2766）
ＪＡ共済に関するご相談は　・・・本店金融部　共済課　（電話：092-322-3313）
その他ＪＡ糸島へのご相談は・・・本店管理部　リスク管理課（電話：092-322-2785）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター　（電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03 - 5368 - 5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構　http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター　http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター　http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ　https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

１．組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
２．組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスト内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
４．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
５．組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針
◇個人情報保護方針

個人情報保護方針

（平成 17 年 4 月 1 日制定）
（平成 29 年 6 月 5 日最終改定）

糸島農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

１０．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ基本方針

（平成 17 年　4 月 1 日制定）

（平成 27 年 12 月 22 日最終改定）

糸島農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

３．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

５．自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 3 月末における自己資本比率は、19.31％となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	糸島農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,056 百万円（前年度 2,029 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

平成 30 年度末の出資金額は、対前年度比 26,761 千円増の 2,056,665 千円となっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

（単位：千円）

資産		
科目	金額	
	平成29年度	平成30年度
1.信用事業資産	112,883,712	118,026,546
1)現金	753,680	853,802
2)預金	92,791,721	98,075,750
①系統預金	92,791,089	98,071,576
②系統外預金	631	4,173
3)有価証券	3,413,270	2,721,680
①国債	202,020	0
②地方債	2,151,900	1,755,610
③政府保証債	407,810	204,060
④社債	651,540	762,010
4)貸出金	15,897,039	16,305,126
5)その他の信用事業資産	45,015	87,416
①未収収益	34,175	67,110
②その他の資産	10,840	20,305
6)信用貸倒引当金	▲ 17,014	▲ 17,228
2.共済事業資産	178,899	12,624
1)共済貸付金	164,971	1,362
2)共済未収利息	1,786	30
3)その他の共済事業資産	12,141	11,232
3.経済事業資産	2,358,562	2,450,464
1)経済事業未収金	593,985	612,044
2)経済受託債権	750,767	818,318
3)棚卸資産	268,573	278,670
①購買品	254,071	261,201
②販売品	6,909	9,930
③加工品	5,757	4,463
④印紙・証紙	1,835	3,076
4)その他の経済事業資産	854,231	859,563
5)経済貸倒引当金	▲108,995	▲ 118,132
4.雑資産	898,686	891,823
(貸倒引当金)	(▲185)	0
5.固定資産	10,490,938	8,904,754
1)有形固定資産	10,484,164	8,898,168
①建物	5,289,886	5,023,992
②機械装置	2,419,219	2,429,354
③土地	8,454,597	7,280,518
④建設仮勘定	—	—
⑤その他の有形固定資産	2,241,142	2,238,264
⑥減価償却累計額	▲7,920,680	▲ 8,073,961
2)無形固定資産	6,774	6,586
6.外部出資	2,789,141	2,789,141
1)系統出資	2,584,491	2,584,491
2)系統外出資	124,650	124,650
3)子会社等出資	80,000	80,000
7.繰延税金資産	322,997	430,385
資産の部合計	129,922,937	133,505,740

負債および純資産		
科目	金額	
	平成29年度	平成30年度
1.信用事業負債	110,965,577	115,659,791
1)貯金	110,788,478	115,349,099
2)借入金	66,806	45,807
3)その他の信用事業負債	110,293	264,883
①未払費用	49,257	68,907
②その他の負債	61,035	195,976
2.共済事業負債	535,046	384,690
1)共済借入金	164,971	1,362
2)共済資金	190,947	208,926
3)共済未払利息	1,786	30
4)未経過共済付加収入	175,097	172,227
5)共済未払費用	2,243	2,145
3.経済事業負債	966,665	1,067,720
1)経済事業未払金	261,055	261,271
2)経済受託債務	606,121	684,346
3)その他の経済事業負債	99,489	122,102
4.雑負債	268,650	292,160
1)未払法人税等	55,000	86,000
2)その他の負債	213,650	206,160
5.諸引当金	1,324,388	1,644,191
1)賞与引当金	102,420	101,617
2)退職給付引当金	1,201,082	1,208,154
3)役員退職慰労引当金	20,885	28,580
4)特例業務負担金引当金	—	305,839
6.再評価に係る繰延税金負債	1,979,215	1,653,657
負債の部合計	116,039,544	120,702,211
1.組合員資本	8,836,542	8,600,379
1)出資金	2,029,904	2,056,665
2)利益剰余金	6,814,528	6,550,114
①利益準備金	2,950,000	3,000,000
②その他利益剰余金	3,864,528	3,550,114
営農指導事業強化積立金	500,000	400,000
経済事業基盤強化積立金	500,000	400,000
信用事業基盤強化積立金	711,000	611,000
教育積立金	275,000	275,000
有価証券運用強化積立金	192,000	192,000
固定資産減損積立金	183,000	0
特例業務負担金対策積立金	50,000	0
特別積立金	1,208,427	1,208,427
当期未処分剰余金	245,101	463,687
(うち当期剰余金)	(159,710)	—
(うち当期損失金)	—	(1,094,183)
3)処分未済持分	▲7,890	▲ 6,400
2.評価・換算差額等	5,046,851	4,203,149
1)その他有価証券評価差額金	154,460	160,500
2)土地再評価差額金	4,892,390	4,042,648
純資産の部合計	13,883,393	12,803,528
負債および純資産の部合計	129,922,937	133,505,740

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆損益計算書

（単位：千円）

科　目	金　額	
	平成29年度	平成30年度
1.事業総利益	2,899,645	2,936,102
1)信用事業収益	866,677	935,350
資金運用収益	811,270	876,977
(うち預金利息)	(448,354)	(530,953)
(うち有価証券利息配当金)	(50,394)	(36,599)
(うち貸出金利息)	(235,275)	(223,949)
(うちその他受入利息)	(77,245)	(85,474)
役務取引等収益	31,479	31,161
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	23,926	27,211
2)信用事業費用	144,760	133,921
資金調達費用	67,164	57,139
(うち貯金利息)	(66,088)	(56,322)
(うち給付補填備金繰入)	(419)	(330)
(うち借入金利息)	(657)	(487)
役務取引等費用	11,566	11,854
その他経常費用	66,028	64,927
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,237)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	214
信用事業総利益	721,917	801,428
3)共済事業収益	722,146	730,889
共済付加収入	668,238	680,045
共済貸付金利息	3,930	1,898
その他の収益	49,977	48,945
4)共済事業費用	49,630	42,052
共済借入金利息	3,930	1,898
共済推進費	29,212	27,256
共済保全費	10,803	10,285
その他の費用	5,683	2,612
共済事業総利益	672,515	688,836
5)購買事業収益	3,280,032	3,164,856
購買品供給高	3,232,938	3,125,548
修理サービス料	15,713	15,059
その他の収益	31,381	24,248
6)購買事業費用	2,804,438	2,712,632
購買品供給原価	2,735,784	2,641,469
購買品供給費	42,431	57,746
修理サービス費	7,573	10,573
その他の費用	18,649	2,842,458
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,649)	(2,824)
(うち貸倒損失)	—	(18)
購買事業総利益	475,594	452,224
7)販売事業収益	1,295,026	1,268,170
販売品販売高	466,662	443,607
販売手数料	701,532	693,054
その他の収益	126,831	131,508
8)販売事業費用	641,284	647,554
販売品販売原価	335,720	315,330
販売費	194,925	211,474
その他の費用	110,638	120,749
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,043)	(6,335)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
販売事業総利益	653,742	620,615
9)保管事業収益	3,447	3,435
10)保管事業費用	3,484	3,569
保管事業総利益	▲37	—
保管事業損失	—	134
11)加工事業収益	63,280	57,380
12)加工事業費用	58,789	53,533
加工事業総利益	4,490	3,847

科　目	金　額	
	平成29年度	平成30年度
13)利用事業収益	90,325	91,281
14)利用事業費用	27,890	27,004
利用事業総利益	62,435	64,276
15)カントリー事業収益	237,275	249,572
16)カントリー事業費用	69,415	81,052
カントリー事業総利益	167,860	168,519
17)農地利用調整事業収益	58,172	60,215
18)農地利用調整事業費用	56,293	58,346
農地利用調整事業総利益	1,879	1,868
19)その他事業収益	253,778	192,156
20)その他事業費用	95,359	37,869
その他事業総利益	158,419	154,287
21)農業経営事業収益	6,995	3,525
22)農業経営事業費用	2,017	2,191
農業経営事業総利益	4,978	1,333
21)指導事業収入	25,204	25,951
22)指導事業支出	49,353	46,952
指導事業収支差額	▲24,148	▲ 21,001
2.事業管理費	2,813,432	2,795,885
1)人件費	2,082,077	2,093,341
2)業務費	207,672	205,200
3)諸税負担金	108,990	108,402
4)施設費	407,091	382,424
5)その他事業管理費	7,599	6,516
事業利益	86,212	140,216
3.事業外収益	248,022	262,217
1)受取雑利息	326	221
2)受取出資配当金	53,400	50,308
3)賃貸料	173,791	174,409
4)雑収入	20,504	37,278
4.事業外費用	52,175	47,609
1)支払雑利息	1	1
2)寄付金	5	205
3)雑損失	71	430
4)賃貸等費用	54,157	47,157
5)貸倒引当金戻入益	▲2,060	▲ 185
経常利益	282,060	354,824
5.特別利益	49,255	27,300
1)固定資産処分益	—	—
2)一般補助金	48,978	27,300
3)その他の特別利益	277	—
6.特別損失	92,408	1,815,688
1)固定資産処分損	3,044	3,413
2)固定資産圧縮損	48,978	27,300
3)減損損失	40,385	1,479,136
4)特例業務負担金引当金繰入	—	305,839
税引前当期損失	—	1,433,564
税引前当期利益	238,907	—
法人税、住民税及び事業税	65,622	95,879
法人税等調整額	13573	▲ 435,260
法人税等合計	79,196	▲ 339,381
当期損失金	—	1,094,183
当期剰余金	159,710	—
当期首繰越剰余金	39,880	75,128
土地再評価差額金取崩額	5,509	849,741
固定資産減損積立金取崩額	40,000	583,000
特例業務負担金対策積立金取崩額	—	50,000
当期末処分剰余金	245,101	463,687

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆注記表

○平成 29 年度注記表【平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販　　売　　品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印 紙 、 証 紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

①　建物

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】

ｂ）平成 10 年 4 月　1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【旧定額法】

ｃ）平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

②　建物以外

ａ）平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】

ｂ）平成 19 年 4 月　1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【定 率 法】(250%定率法)

ｃ）平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 率 法】(200%定率法)

③　建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

⑵　無形固定資産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵　賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上

しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,075,918,740円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	429,685,753円
（種類）	建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	7,748,860円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額）	197,219,113円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	1,197,971,832円
（種類）	器具備品	（圧縮記帳累計額）	243,293,182円

2．担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　　金	（金額 ）	5,000,000,000円

3．子会社等に対する金銭債権債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	（金額）	1,409,088円
・子会社等に対する金銭債務の総額	（金額）	457,853,598円

4．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額）	116,180,968円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額）	0円

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は308,206,240円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	残　　高
破綻先債権	0
延滞債権	308,206,240
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　　計	308,206,240

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって，注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改

正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　　平成 11 年 3 月 31 日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　4,764,670,833 円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高

・子会社等との取引による収益総額	（金額）	90,942,362 円
うち事業取扱高	（金額）	23,771,695 円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	67,170,667 円
・子会社等との取引による費用総額	（金額）	25,251,665 円
うち事業取扱高	（金額）	25,250,665 円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	1,000 円

２．固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
福岡市早良区田村 1 丁目 943-2	雑種地	土地	
糸島市板持 302-1	遊　休	土地	福岡西部家畜市場跡地
糸島市志摩野北 2222-1	遊　休	構築物	旧野北支店敷地舗装工事

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている総合支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

雑種地については、管轄地区外であり将来事業に用いる見込みがありません、また遊休資産については将来の使用見込がなく、時価の下落が見られたことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 40,385,717 円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下の通りです。

（単位：円）

場　所	種　類	減損金額
福岡市早良区田村 1 丁目 943-2	土　地	38,132,153
糸島市板持 302-1	土　地	1,153,565
糸島市志摩野北 2222-1	構築物	1,099,999
合　　計		40,385,717

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸

出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,260,995円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	92,791,721,047	92,774,629,499	▲17,091,548
有価証券			
その他有価証券	3,413,270,000	3,413,270,000	
貸出金	15,897,039,491		
貸倒引当金	▲17,014,294		
貸倒引当金控除後	15,880,025,197	16,368,110,273	488,085,076
資　産　計	112,085,016,244	112,556,009,772	470,993,528
貯　金	110,788,478,414	110,813,778,161	25,299,747
負　債　計	110,788,478,414	110,813,778,161	25,299,747

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,789,141,000

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	92,791,721,047	0	0	0	0	0
有価証券						
・その他有価証券のうち満期があるもの	800,000,000	100,000,000	200,000,000	0	0	2,100,000,000
貸出金	2,668,069,201	1,225,201,324	1,086,509,181	925,917,384	815,467,790	9,115,976,755
合　計	96,259,790,248	1,325,201,324	1,286,509,181	925,917,384	815,467,790	11,215,976,755

注１：貸出金のうち、当座貸越 500,072,626 円については「1年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 59,897,856 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　金	93,715,037,649	8,284,770,913	8,231,547,813	244,807,234	312,314,805	0
合　計	93,715,037,649	8,284,770,913	8,231,547,813	244,807,234	312,314,805	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

⑴　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額（時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	国債	199,992,410	202,020,000	2,027,590
		地方債	1,999,646,838	2,151,900,000	152,253,162
		政府保証債	399,992,847	407,810,000	7,817,153
		社債	600,000,000	651,540,000	51,540,000
合計			3,199,632,095	3,413,270,000	213,637,905

なお、上記差額から繰延税金負債 59,177,698 円を差し引いた額 154,460,207 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,098,376,763 円
勤務費用	107,133,866 円
利息費用	4,578,886 円
数理計算上の差異の発生額	25,454,525 円
退職給付の支払額	▲ 159,881,125 円
期末における退職給付債務	2,075,662,915 円

３．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	874,786,897 円
期待運用収益	11,809,623 円
数理計算上の差異の発生額	154,007 円
特定退職共済制度への拠出金	60,750,000 円
退職給付の支払額	▲ 72,920,425 円
期末における退職共済会積立額	874,580,102 円

４．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,075,662,915 円
特定退職共済制度	▲ 874,580,102 円
未積立退職給付債務	1,201,082,813 円
退職給付引当金	1,201,082,813 円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,133,866 円
利息費用	4,578,886 円
期待運用収益	▲ 11,809,623 円
数理計算上の差異の費用処理額	25,300,518 円
合計	125,203,647 円

６．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.494％
期待運用収益	1.35％
数理計算上の差異の処理年数	1 年

７．特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,813,557 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 30 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、304,846,000 円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	332,699,939 円
賞与引当金	28,370,560 円
貸倒引当金超過額	20,256,637 円
未払費用否認額	12,953,703 円
役員退職慰労引当金超過額	5,785,193 円
固定資産減損損失	34,499,844 円
その他	18,221,437 円
繰延税金資産小計	452,787,313 円
評価性引当額	▲ 46,098,307 円
繰延税金資産合計（A）	406,689,006 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 59,177,698 円
繰延税金負債合計（B）	▲ 83,691,644 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	322,997,362 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.32%
住民税均等割等	0.97%
評価性引当額の増減	7.75%
その他	▲ 2.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.15%

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、平成29年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用　　途	収　　益	費　　用	損　　益
賃貸等施設	173,791,590	71,907,412	101,884,178

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

用　　途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	3,649,318,550	▲　25,192,995	3,624,125,555	1,770,540,640

注１：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注２：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注３：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

○平成 30 年度注記表【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

⑵　棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品 （数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購　　買　　品 （売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販　　売　　品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印 紙 、 証 紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

①　建物

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】

ｂ）平成 10 年 4 月　1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【旧定額法】

ｃ）平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

②　建物以外

ａ）平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】

ｂ）平成 19 年 4 月　1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【定 率 法】(250%定率法)

ｃ）平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 率 法】(200%定率法)

③　建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

⑵　無形固定資産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵ 賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

⑶ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

⑷ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
（追加情報）
従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が305,839,092円減少しています。

4．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,057,118,830円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類） 建　　物	（圧縮記帳累計額） 429,685,753円
（種類） 建物附属設備	（圧縮記帳累計額） 7,748,860円
（種類） 構　築　物	（圧縮記帳累計額） 216,799,193円
（種類） 機械装置	（圧縮記帳累計額） 1,177,952,082円
（種類） 器具備品	（圧縮記帳累計額） 224,932,942円

2．担保に供している資産
以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　　金　　（金額）5,000,000,000円

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	（金額）	1,441,949円
・子会社等に対する金銭債務の総額	（金額）	492,778,083円

4．役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額）	103,079,359円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額）	0円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は257,352,131円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	残　　高
破綻先債権	302,222
延滞債権	257,049,909
３ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　　計	257,352,131

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　　平成11年３月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,364,991,540円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	（金額）	87,761,682円
うち事業取引高	（金額）	21,128,167円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	66,633,515円
・子会社等との取引による費用総額	（金額）	28,443,600円
うち事業取引高	（金額）	12,085円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	28,431,515円

２．固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
糸島市神在 505-7	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	加布里支店
糸島市前原東 2 丁目 7-8	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	農機センター
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所兼倉庫	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	介護福祉施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	介護福祉事業所　ひまわり
糸島市前原東 2 丁目 7-52	遊休資産	土地、建物	旧子会社事務所
糸島市前原東 2 丁目 7-2	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧農業研修センター
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧長糸マーケット
糸島市長野 1484-7	遊休資産	土地、建物	旧長糸支店集荷場
糸島市前原駅南 2 丁目 2-1	遊休資産	土地、構築物	前原駅南駐車場
糸島市前原中央 1 丁目 345-3	遊休資産	土地、構築物	前原駅北駐車場
糸島市池田 667-4	遊休資産	土地、建物	波多江資材倉庫
糸島市波多江駅南 1 丁目 719-1	遊休資産	土地	波多江駅南駐車場
糸島市大門 77-1	遊休資産	土地、建物	旧大門集荷場
糸島市二丈吉井 4087-4	遊休資産	土地、建物	旧福吉マーケット
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地	旧長糸支店敷地
糸島市長野 1478-4	遊休資産	土地、構築物	旧長糸支店跡
糸島市二丈深江 898-4	遊休資産	土地	旧深江マーケット
糸島市志摩野北 2222-1	遊休資産	土地	旧野北支店跡
糸島市志摩野北 2213-1	遊休資産	土地	旧野北支店集荷場
糸島市志摩岐志 910	遊休資産	土地	旧芥屋支店跡
糸島市大門 77-5	遊休資産	土地	旧大門マーケット跡
糸島市志摩御床 297-1	遊休資産	土地	旧引津支店敷地
糸島市志摩御床 293-2	遊休資産	土地	旧引津支店利用工場敷地
糸島市志摩御床 292-4	遊休資産	土地	旧引津支店集荷場取付道路
糸島市板持 302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田 786-1	遊休資産	土地	農地

当組合は、従来、減損会計における資産のグルーピングに関し、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている総合支店の地域別単位とし、経済事業関連施設については同種の施設単位、営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としていました。

当該事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準により準拠した算定ができるよう、グルーピング方針を変更し、地域別単位の資産のグルーピングを支店単位とし、共用資産で管理していた本店資産のうち、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングへ変更しております。

この結果、当該事業年度は、加布里支店、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所については、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、その他の遊休資産（一部賃貸中）については、当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,479,136,426 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

場　所	種　類	減損損失
糸島市神在 505-7 加布里支店	土　　地	68,040,109
	建　　物	64,316,557
	建物附属設備	8,484,583
	構　築　物	2,527,523
	器具・備品	1,030,950
	無形固定資産	94,044
	計	144,490,766
糸島市前原東２丁目 7-8 農機センター	土　　地	67,713,158
	建　　物	4,381,717
	建物附属設備	1,300,095
	機械装置	375,429
	器具備品	96,440
	計	73,866,839
糸島市前原東２丁目 7-7 生活購買事務所兼倉庫	土　　地	13,164,627
	建　　物	4,016,680
	建物附属設備	47,454
	機械装置	90,562
	器具備品	58,333
	計	17,377,656
糸島市浦志２丁目 2-12 介護事業所　ひまわり	土　　地	114,074,242
	建　　物	150,436,891
	建物附属設備	23,533,988
	構　築　物	1,100,111
	器具・備品	3,054,977
	計	292,200,209
糸島市前原東２丁目 7-52 旧子会社事務所	土　　地	12,274,613
	建　　物	15,630,092
	計	27,904,705
糸島市前原東２丁目 7-2 旧農業研修センター	土　　地	18,811,923
	建　　物	41,875
	器具・備品	220,907
	計	19,074,705
糸島市長野 1484-1 旧長糸マーケット	土　　地	4,561,934
	建　　物	2,409,675
	器具・備品	32,553
	計	7,004,162
糸島市長野 1484-7 旧長糸支店集荷場	土　　地	17,960,376
	建　　物	387,245
	計	18,347,621
糸島市前原駅南２丁目 2-1 前原駅南駐車場	土　　地	58,653,052
	構　築　物	15,309,822
	計	73,962,874

（単位：円）

場　所	種　類	減損損失
糸島市前原中央１丁目 345-3 前原駅北駐車場	土　　地	729,012,681
	構　築　物	1,233,485
	計	730,246,166
糸島市池田 667-4 波多江資材倉庫	土　　地	213,378
	建　　物	157,216
	計	370,594
糸島市波多江駅南１丁目 719-1 波多江駅南駐車場	土　　地	24,417,130
	計	24,417,130
糸島市大門 77-1 旧大門集荷場	土　　地	19,763,859
	建　　物	43,115
	計	19,806,974
糸島市二丈吉井 4087-4 旧福吉マーケット	土　　地	5,840,394
	建　　物	418,658
	構　築　物	199,999
	計	6,459,051
糸島市長野 1484-1 旧長糸支店敷地	土　　地	478,902
	計	478,902
糸島市長野 1478-4 旧長糸支店跡	土　　地	135,542
	構　築　物	10,422
	計	145,964
糸島市二丈深江 898-4 旧深江マーケット	土　　地	470,445
	計	470,445
糸島市志摩野北 2222-1 旧野北支店跡	土　　地	612,672
	計	612,672
糸島市志摩野北 2213-1 旧野北支店集荷場	土　　地	98,601
	計	98,601
糸島市志摩岐志 910 旧芥屋支店跡	土　　地	472,218
	計	472,218
糸島市大門 77-5 旧大門マーケット跡	土　　地	1,020,639
	計	1,020,639
糸島市志摩御床 297-1 旧引津支店敷地	土　　地	1,194,105
	計	1,194,105
糸島市志摩御床 293-2 旧引津支店利用工場敷地	土　　地	232,477
	計	232,477
糸島市志摩御床 292-4 旧引津支店集荷場取付道路	土　　地	61,286
	計	61,286
糸島市板持 302-1 旧福岡西部家畜市場敷地	土　　地	17,880,245
	計	17,880,245
糸島市有田 786-1 農地	土　　地	939,420
	計	939,420
合　　計		1,479,136,426

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

３．棚卸資産収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、8,803,461 円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、

金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20％上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,010,794円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	98,075,750,081	98,079,103,890	3,353,809
有価証券			
その他有価証券	2,721,680,000	2,721,680,000	
貸出金	16,305,126,056		
貸倒引当金	▲　17,228,399		
貸倒引当金控除後	16,287,897,657	16,870,106,825	582,209,168
資　産　計	117,085,327,738	117,670,890,715	585,562,977
貯　金	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667
負　債　計	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,789,141,000

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	98,071,576,225					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	200,000,000	0	0	0	2,200,000,000
貸出金	6,316,743,445	1,869,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	4,272,157,031
合　　計	104,488,319,670	2,069,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	6,472,157,031

注１：貸出金のうち、当座貸越484,822,905円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等53,506,099円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

⑸　その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　　金	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0
合　　計	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

⑴　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地　方　債	1,599,687,744	1,755,610,000	155,922,256
		政府保証債	200,000,000	204,060,000	4,060,000
		社　　債	700,000,000	762,010,000	62,010,000
合　　計			2,499,687,744	2,721,680,000	221,992,256

なお、上記差額から繰延税金負債61,491,854円を差し引いた額160,500,402円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,075,662,915円
勤務費用	100,322,724円
利息費用	3,473,951円
数理計算上の差異の発生額	41,047,181円
退職給付の支払額	▲131,855,843円
期末における退職給付債務	2,088,650,928円

３．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	874,580,102 円
期待運用収益	11,886,697 円
数理計算上の差異の発生額	292,845 円
特定退職金共済制度への拠出金	61,644,000 円
退職給付の支払額	▲67,907,566 円
期末における退職共済会積立額	880,496,078 円

４．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,088,650,928 円
特定退職金共済制度	▲880,496,078 円
未積立退職給付債務	1,208,154,850 円
退職給付引当金	1,208,154,850 円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
期待運用収益	▲11,886,697 円
数理計算上の差異の費用処理額	40,754,336 円
合計	132,664,314 円

６．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.390%
期待運用収益	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

７．特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,226,974 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、284,810,000 円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	334,658,893 円
固定資産減損損失	112,974,120 円
特例業務負担金引当金	84,717,428 円
賞与引当金	28,147,988 円
貸倒引当金超過額	22,500,860 円
未払費用否認額	13,806,543 円
役員退職慰労引当金超過額	7,916,766 円
その他	19,843,703 円
繰延税金資産小計	624,566,301 円
評価性引当額	▲108,174,692 円
繰延税金資産合計 (A)	516,391,609 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 61,491,854 円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 86,005,800 円

繰延税金資産の純額 (A) ＋ (B)	430,385,809 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

Ⅷ．賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、平成31年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用　　途	収　　益	費　　用	損　　益
賃貸等施設	174,409,281	64,893,501	109,515,780

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

用　　途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	3,624,125,555	▲964,771,816	2,659,353,739	1,768,983,983

注１：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注２：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注３：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

◆剰余金処分計算書　　（単位：千円）

	29 年度	30 年度
１．当期未処分剰余金	245,101	463,687
２．任意積立金取崩額	300,000	―
営農指導事業強化積立金	100,000	
経済事業基盤強化積立金	100,000	
信用事業基盤強化積立金	100,000	
３．剰余金処分額	469,972	375,189
（１）利益準備金への繰入	50,000	0
（２）任意積立金の積立	400,000	355,000
営農指導事業強化積立金	0	10,000
経済事業基盤強化積立金	0	10,000
信用事業基盤強化積立金	0	10,000
有価証券運用強化積立金	0	5,000
教育積立金	0	10,000
固定資産減損積立金	400,000	200,000
施設管理対策等積立金	0	100,000
特別積立金	0	10,000
（３）出資に対する配当金	19,972	20,189
４．次期繰越剰余金	75,128	88,497

２．最近の５事業年度の主要な経営指標　　（単位：百万円、人、％）

項　目	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
経常収益（事業収益）	7,267	7,297	6,823	6,902	6,782
信用事業収益	880	872	886	866	935
共済事業収益	705	689	684	722	730
農業関連事業収益	4,718	4,796	4,380	4,418	4,311
その他事業収益	964	938	873	894	804
経常利益	303	256	279	282	354
当期剰余金（損失金）	206	177	117	159	(1,094)
出資金 （出資口数）	2,014 (2,014,327)	2,007 (2,007,271)	2,002 (2,002,324)	2,029 (2,029,904)	2056 (2,056,665)
純資産額	13,469	13,719	13,747	13,883	12,803
総資産額	114,670	114,960	119,212	129,922	133,505
貯金等残高	95,821	95,662	100,095	110,788	115,349
貸出金残高	17,929	17,038	16,260	15,897	16,305
有価証券残高	4,744	4,446	3,747	3,413	2,721
剰余金配当金額	20	19	19	19	20
出資配当額	20	19	19	19	20
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	391	382	382	372	373
単体自己資本比率	23.98 %	23.58 %	22.49 %	21.27 %	19.31%

注）
・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

３．利益総括表

（単位：百万円）

項　目	２９年度	３０年度
資金運用収支	744	819
役務取引等収支	19	19
その他信用事業収支	▲42	▲37
信用事業粗利益	721	801
信用事業粗利益率	0.67%	0.69%
事業粗利益	2,899	2,936
事業粗利益率	2.28%	2.18%

注）
・信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
・事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

４．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項　目	２９年度			３０年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	106,673	811	0.76	114,670	876	0.76
うち預金	87,161	525	0.60	96,120	616	0.64
うち貸出金	16,041	235	1.47	15,790	223	1.42
うち有価証券	3,469	50	1.45	2,777	36	1.32
資金調達勘定	105,991	67	0.06	113,677	57,139	0.05
うち貯金・定期積金	105,916	66	0.06	113,619	56,652	0.05
うち借入金	75	0	0.87	58,010	487	0.84
総資金利ざや	—	—	0.17	—	—	0.22

注）
・総資金利ざや＝資金運用利回りー資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
・経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

５．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　目	２９年度増減額	３０年度増減額
受取利息	9	65
うち貸付金	▲18	▲11
うち有価証券	▲7	▲13
うち預金	35	90
支払利息	▲8	▲10
うち貯金・定期積金	▲7	▲9
うち借入金	0	0
差引（受取利息ー支払利息）	17	75

注）
１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

６．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、次ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項　（単位：百万円、％）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,580	8,816	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,056	2,029	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	6,550	6,814	
うち、外部流出予定額　（△）	（▲）20	（▲）19	
うち、上記以外に該当するものの額	6	▲　7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	7	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6	7	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,281	1,855	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	9,878	10,679	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	5	―
うち、のれんに係るものの額	0	0	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	5	―
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	―
適格引当金不足額	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	―
前払年金費用の額	0	0	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―

項　　目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	6	5	
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	9,871	10,673	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	45,748	44,786	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,092	4,330	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		1	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,603	2,542	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	―	―	
うち、上記以外に該当するものの額	5,696	6,871	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,369	5,378	
信用リスク・アセット調整額	―	―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―	―	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	51,118	50,165	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.31%	21.27%	

注）
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

MEMO

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用　語	内　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額ーコア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル･リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル･リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット･デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つＩ／Ｏストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	２９年度			３０年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	200	200	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,505	0	0	1,948	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	10	0	300	10	0
我が国の政府関係機関向け	400	30	1	400	40	1
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,803	18,560	742	98,081	19,616	784
法人等向け	296	207	8	265	175	7
中小企業等向け及び個人向け	1,462	742	29	1,438	700	28
抵当権付住宅ローン	3,160	1,103	44	2,985	1,041	41
不動産取得等事業向け	2,248	2,200	88	2,870	2,820	112
３月以上延滞等	292	231	9	269	195	7
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	5,729	557	22	5,850	568	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	164	0	0	1	0	0
出資等	602	602	24	602	602	24
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,287	16,210	647	12,035	15,884	634
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,255	8,138	325	3,255	8,138	325
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

		証券化	0	0	0	0	0	0
		（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
		（うち非ＳＴＣ適用分）	—	—	—	—	—	—
		再証券化	—	—	—	—	—	—
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
		（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
		（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
		（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
		（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
		（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）				—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		122,654	44,786	1,791	127,149	45,748	1,829
	ＣＶＡリスク相当額÷８%		—	0	0	—	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）			122,654	44,786	1,791	127,149	45,748	1,829

注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額　（単位：百万円）

２９年度		３０年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
5,378	215	5,369	214

注）
1．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額　（単位：百万円）

２９年度		３０年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
50,165	2,006	51,118	2,044

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳　（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505
信用リスク平均残高	109,449	16,045	3,473	117,445	15,794	2,778

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505
国　外	0	0	0	0	0	0
合　計	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505

注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

		２９年度			３０年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	451	36	0	449	45	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	15	15	0	14	14	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	300	0	300	300	0	300
	金融・保険業	96,875	1,069	700	102,062	1,069	600
	卸売・小売・飲食・サービス業	191	152	0	143	105	0
	日本国政府・地方公共団体	2,706	500	2,206	1,948	343	1,605
	その他	164	84	0	172	80	0
個　人		14,371	14,067	0	14,820	14,676	0
その他		7,576	0	0	7,237	0	0
合　計		122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	94,857	1,252	801	97,733	1,051	100
１年超３年以下	933	633	300	874	674	200
３年超５年以下	1,038	1,038	0	1,889	1,889	0
５年超７年以下	1,795	1,795	0	946	846	100
７年超１０年以下	2,536	1,534	1,002	2,792	1,489	1,303
１０年超	10,427	9,325	1,102	10,825	10,024	801
期限の定めのないもの	11,064	346	0	12,086	358	0
合　計	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳　（単位：百万円）

	２９年度	３０年度
国　内	292	269
国　外	0	0
合　計	292	269

注）
１.「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳　（単位：百万円）

区　分		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	58	49
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	6
個　人		232	219
合　計		292	269

注）
１.「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。
２．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			２９年度					３０年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			8	7	－	8	7	7	16	―	7	16
個別貸倒引当金			101	119	0	101	119	119	119	23	119	119
	国　内		101	119	0	101	119	119	119	23	119	119
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	22	21	0	22	21	19	19	0	19	19
		日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	5	9	0	5	9	9	7	0	9	7
	個　人		73	88	0	73	88	88	91	0	7	91

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合　計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1,250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２９年度			３０年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト 0%	0	4,830	4,830	0	3,766	3,766
	リスク･ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 10%	0	5,973	5,973	0	6,184	6,184
	リスク･ウエイト 20%	100	92,972	93,072	100	98,246	98,347
	リスク･ウエイト 35%	0	3,151	3,151	0	2,975	2,975
	リスク･ウエイト 50%	0	215	215	0	426	426
	リスク･ウエイト 75%	0	833	833	0	647	647
	リスク･ウエイト 100%	0	19,146	19,146	0	18,212	18,212
	リスク･ウエイト 150%	0	117	117	0	100	100
	リスク･ウエイト 200%	0	1,877	1,877	0	0	0
	リスク･ウエイト 250%	0	308	308	0	2,186	2,186
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1,250%		0	0	0	0	0	0
計		100	129,426	129,527	100	132,745	132,846

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

３．1,250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適陽される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区　分	２９年度		３０年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	300	0	200
我が国の政府関係機関向け	0	100	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	7	0	1	0
中小企業等向け及び個人向け	75	333	62	521
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	0	1	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	132	3	89	5
合　　計	216	837	154	827

注）

１.「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

２.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。　①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	2,789	2,789	2,789	2,789
合　計	2,789	2,789	2,789	2,789

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）
（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	２９年度	３０年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		0
マンデート方式を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、経営リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、市場金利が上下に 2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	70			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	355			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	355			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,872			

注）

○「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
流動性貯金	36,409（ 34.3）	40,172（ 35.3）	3,763
定期性貯金	69,393（ 65.5）	73,283（ 64.5）	3,890
その他の貯金	111（ 0.1）	161（ 0.1）	50
小　計	105,913（100.0）	113,617（100.0）	7,704
譲渡性貯金	0（ 0）	0（ 0）	0
合　計	105,913（100.0）	113,617（100.0）	7,704

注）
1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3.（ ）内は構成比です
4．金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②定期貯金残高　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
定期貯金	68,197（ 97.1）	69,100（ 97.2）	903
うち固定自由金利定	68,193（ 99.9）	69,095（ 99.9）	902
うち変動自由金利定	4（ 0.0）	4（ 0.0）	0
定期積金	2,029（ 2.8）	1,971（ 2.7）	▲58

注）
1.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3.（ ）内は構成比です。
4．金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
手形貸付	816	702	▲113
証書貸付	13,643	13,513	▲130
当座貸越	516	509	▲6
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,069	1,069	0
合　計	16,045	15,794	▲250

注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②貸出金の金利条件別内訳　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
固定金利貸出	12,307（ 77.4）	12,773（ 78.3）	466
変動金利貸出	3,059（ 19.2）	3,023（ 18.5）	▲36
その他	530（ 3.3）	507（ 3.1）	▲22
合　計	15,897（100.0）	16,305（100.0）	408

注）
1．（ ）内は構成比です。
2．「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。
3．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

③貸出金の担保別内訳　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
貯金・定期積金等	438	394	▲44
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	3,955	4,564	609
その他担保物	474	364	▲110
小　計	4,867	5,322	455
農業信用基金協会保証	5,746	5,844	98
その他保証	3,698	3,706	8
小　計	9,444	9,550	106
信用	1,586	1,433	▲153
合　計	15,897	16,305	▲408

注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

④債務保証見返額の担保別内訳　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
貯金・定期積金等	実績はありません	実績はありません	
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
小　計			
信用			
合　計			

⑤貸出金の使途別内訳　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
設備資金	14,583（ 91.7）	15,212（ 93.3）	629
運転資金	1,313（ 8.3）	1,092（ 6.7）	▲221
合　計	15,897（100.0）	16,305（100.0）	408

注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑥貸出金の業種別残高　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
農業	347（ 2.1）	388（ 2.3）	▲40
水産業	6（ 0.0）	5（ 0.0）	▲1
製造業	47（ 0.3）	46（ 0.2）	▲1
建設業	96（ 0.6）	92（ 0.5）	▲4
電気・ガス・熱供給・水道業	13（ 0.0）	12（ 0.0）	▲1
運輸・通信業	86（ 0.5）	86（ 0.5）	0
卸売・小売・飲食業	53（ 0.3）	51（ 0.3）	▲2
サービス業	456（ 2.8）	429（ 2.6）	▲27
金融・保険業	1,115（ 7.0）	1,109（ 6.8）	▲6
地方公共団体	498（ 3.1）	341（ 2.0）	▲157
その他	13,173（ 82.8）	13,740（ 84.2）	567
合　計	15,897（ 100.0）	16,305（ 100.0）	408

注）
１．農業を営む個人への貸出金は、その他へ分類しており、業種別残高の農業については、法人等の貸出金となっています。
２．（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。
３．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（ア）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　減
農　業	1,086	1,091	5
穀作	9	26	17
野菜・園芸	70	73	3
果樹・樹園農業	1	1	0
養豚・肉牛・酪農	51	45	▲6
その他農業	955	946	▲9
農業関連団体等	0	0	0
合　　計	1,086	1,091	5

注）

１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

３．「農業関係団体等」には、ＪＡや全農の子会社等が含まれています。

（イ）資金種類別

【貸出金】

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　減
プロパー資金	792	831	39
農業制度資金	294	260	▲34
農業近代化資金	113	119	6
その他制度資金	180	141	▲39
合　　計	1,086	1,091	5

注）

１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがありここでは②のみを対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

【受託貸付金】

（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度	増　減
日本政策金融公庫資金	122	90	▲32
その他	285	248	▲37
合　計	408	338	▲70

注）

１．日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

２．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	２９年度	３０年度	増　減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	308	257	▲51
３ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	308	257	▲51

注）

1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.３ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破綻校正債権及びこれらに準ずる債権	２９年度	90	48	27	14	90
	３０年度	73	44	14	14	73
危険債権	２９年度	217	103	109	2	214
	３０年度	184	76	103	2	181
要管理債権	２９年度	0	0	0	0	0
	３０年度	0	0	0	0	0
小　計	２９年度	308	151	136	17	305
	３０年度	257	120	117	17	255
正常債権	２９年度	15,604				
	３０年度	16,062				
合　計	２９年度	15,912				
	３０年度	16,319				

注）

１．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

２．上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 18 年法律第 132 号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①．破綻更正債権およびこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②．危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③．要管理債権
３ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④．正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額　（単位：百万円）

区　分	２９年度					３０年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8	7		8	7	7	16		7	16
個別貸倒引当金	101	119	0	101	119	119	119	0	119	119
合　計	110	126	0	110	126	126	135	0	126	135

注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑫貸出金償却の額　（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
貸出金償却額	0	0	0

注）上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績　（単位：千件、百万円）

種　類		２９年度		３０年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	147	164	184	163
	金額	57,786	80,959	70,027	91,117
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	10	5	4	17
雑為替	件数	0	1	0	1
	金額	2,047	314	2,087	371
合　計	件数	148	166	185	164
	金額	59,843	81,279	72,119	91,507

注）件数は、千件未満を切り捨てて表示し、金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高　（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
国債	296	118	▲178
地方債	2,152	1,761	▲391
政府保証債	399	237	▲162
社債	620	659	39
合　計	3,469	2,777	▲692

注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高　　（単位：百万円）

種　類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10 年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
２９年度								
国債	202	0	0	0	0	0	0	202
地方債	402	102	0	0	670	976	0	2,151
政府保証債	200	207	0	0	0	0	0	407
社債	0	0	0	0	442	209	0	651
３０年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	101	0	0	110	892	650	0	1,755
政府保証債	0	204	0	0	0	0	0	204
社債	0	0	0	0	554	207	0	762

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]　　（単位：百万円）

	種　類	２９年度			３０年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	202	199	2	0	0	0
	地方債	2,151	1,999	152	1,755	1,599	155
	政府保証債	407	399	7	204	200	4
	社債	651	600	51	762	700	62
	小計	3,413	3,199	213	2,721	2,499	221
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		3,413	3,199	213	2,721	2,499	221

注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

２．共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種　類		２９年度		３０年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	5,467	139,369	5,396	133,900
	定期生命共済	3	54	8	60
	養老生命共済	2,150	63,468	2,085	56,594
	うちこども共済	714	20,070	851	19,617
	医療共済	145	6,010	68	5,135
	がん共済	―	161	―	151
	定期医療共済	―	115	―	104
	介護共済	11	65	6	72
	年金共済	―	20	―	20
建物更生共済		44,627	188,961	40,582	198,516
合　計		52,405	398,226	48,148	394,554

注）
１．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
２．保障金額欄の金額は、それぞれ円単位で集計し、各表示項目単位に百万円未満の共済金額を切捨て表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②医療系共済の入院共済金額

（単位：百万円）

種　類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	50	5	51
がん共済	0	3	0	3
定期医療共済	0	0	－	0
合　計	5	55	5	55

注）
１．金額は入院共済金額を表示しています。
２．金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

③介護共済の介護共済金額保有高、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

（単位：百万円）

種　類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	28	236	25	251
生活障害共済（一時金型）	―	―	1	1
生活障害共済（定期年金型）	―	―	77	77

注）介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額および生活障害年金年額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種　類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	144	2,228	150	2,209
年金開始後	―	1,131	―	1,106
合　計	144	3,359	150	3,316

注）
１．金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。
２．金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑤短期共済新契約高　　（単位：百万円）

種　類	２９年度	３０年度
火災共済	12	11
自動車共済	411	381
傷害共済ほか	20	19
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	103	104
その他短期共済		
合　計	547	517

注）
１．金額は、掛金総額を表示しています。
２．金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

（単位：％）

項　目	２９年度	３０年度	増　減
総資産経常利益率	0.22	0.26	0.04
資本経常利益率	2.08	2.58	0.50
総資産当期純利益率	0.13	-0.81	▲0.94
資本当期純利益率	1.18	-7.96	▲9.14

注）
１.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
４.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　分		２９年度	３０年度
貯貸率	期末	14.3	14.1
	期中平均	15.1	13.9
貯証率	期末	3.0	2.3
	期中平均	3.2	2.4

注）
１.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅹ．連結情報

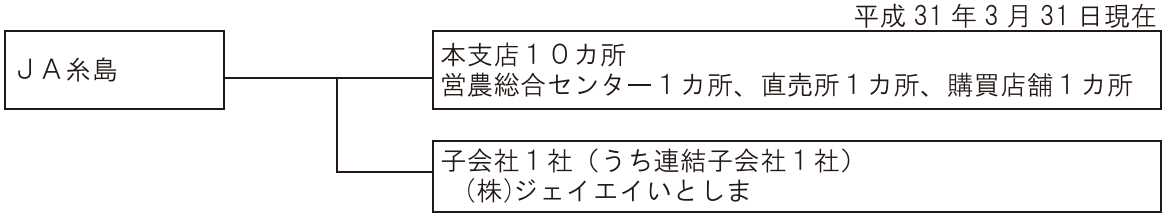
１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

糸島農業協同組合のグループは、当組合、子会社１社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、１社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

平成 31 年 3 月 31 日現在



（２）子会社の概況

（単位：百万円）

名　称	主たる営業所 又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当ＪＡの 議決権比率
株式会社 ジェイエイいとしま	福岡県糸島市前原東 二丁目７番６号	葬祭事業、石油事業 店舗事業	平成6年10月1日	80	100%

２．連結事業概況（平成 30 年度）

①事業の概況

平成 30 年度の当ＪＡの連結決算は、子会社等を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益 406 百万円、連結当期剰余金▲1,064 百万円、連結純資産 13,327 百万円、連結総資産 133,847 百万円で、連結自己資本比率は 19.67%となりました。

②連結子会社の事業概況

◇株式会社　ジェイエイいとしま

平成 30 年度は、葬祭事業（やすらぎ前原斎場・やすらぎ二丈斎場）及び石油事業（本店ＳＳ・アグリＳＳ・一貴山給油所・配送センター）、店舗事業（Ａコープ前原駅南・Ａコープ志摩）を通じて、地域の皆様に安心できる商品の提供とサービスの向上に取り組みました。その結果、収支面では営業利益が 48,224 千円となったほか、経常利益は 56,030 千円となり、当期純利益は 33,723 千円となりました。

３．直近の連結会計年度における財産の状況

◆直近５年間の連結事業年度の主要な経営指標　（単位：百万円、％）

項　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益（事業収益）	10,959	10,798	10,149	10,261	10,044
信用事業収益	878	870	884	865	933
共済事業収益	705	689	684	722	730
農業関連事業収益	4,718	4,796	4,380	4,416	4,310
その他事業収益	4,657	4,441	4,200	4,257	3,995
連結経常利益	384	346	385	344	406
連結当期剰余金	250	236	188	200	▲1,064
連結純資産額	13,792	14,101	14,200	14,377	13,327
連結総資産額	114,987	115,230	119,546	130,282	133,847
連結自己資本比率	24.10%	23.68%	22.58%	21.49%	19.67%

注）

1.当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

2.「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

４．決算の状況

◆連結貸借対照表

（単位：千円）

資産の部		
科目	金額	
	平成29年度	平成30年度
１．信用事業資産	112,928,442	118,078,310
(1)現金及び預金	93,590,132	98,981,316
(2)買入金銭債権	0	0
(3)商品有価証券	0	0
(4)金銭の信託	0	0
(5)有価証券	3,413,270	2,721,680
(6)貸出金	15,897,039	16,305,126
(7)その他の信用事業資産	45,015	87,416
(8)債務保証見返	0	0
(9)貸倒引当金	▲17,014	▲17,228
２．共済事業資産	178,899	12,624
(1)共済貸付金	164,971	1,362
(2)その他の共済事業資産	13,928	11,262
(3)貸倒引当金	0	0
３．経済事業資産	2,512,936	2,591,061
(1)受取手形及び経済事業未収金	693,949	694,171
(2)棚卸資産	321,011	334,858
(3)その他の経済事業資産	1,607,132	1,680,164
(4)貸倒引当金	▲109,156	▲118,132
４．雑資産	207,956	186,875
５．固定資産	10,685,871	9,089,259
(1)有形固定資産	10,676,876	9,081,057
建物	5,610,330	5,227,037
機械装置	2,436,947	2,453,922
土地	8,454,597	7,280,518
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	2,373,091	2,497,300
減価償却累計額	▲8,198,089	▲8,377,721
(2)無形固定資産	8,994	8,201
のれん	0	0
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	8,994	8,201
６．外部出資	2,709,166	2,709,166
(1)外部出資	2,709,166	2,709,166
(2)外部出資等損失引当金	0	0
７．退職給付に係る資産	735,806	750,153
８．繰延税金資産	322,997	430,385
９．繰延資産	0	0
資産の部合計	130,282,075	133,847,836

負債の部		
科目	金額	
	平成29年度	平成30年度
１．信用事業負債	110,508,963	115,168,194
(1)貯　金	110,331,886	114,857,511
(2)譲渡性貯金	0	0
(3)借入金	66,806	45,807
(4)その他の信用事業負債	110,270	264,874
(5)債務保証	0	0
２．共済事業負債	535,046	384,690
(1)共済借入金	164,971	1,362
(2)共済資金	190,947	208,926
(3)その他の共済事業負債	179,127	174,402
３．経済事業負債	1,235,250	1,313,749
(1)支払手形及び経済事業未払金	508,368	488,034
(2)その他の経済事業負債	726,882	825,715
４．設備借入金	0	0
５．雑負債	300,386	334,255
６．諸引当金	1,345,432	1,665,649
(1)賞与引当金	113,586	114,306
(2)退職給付に係る負債	1,207,658	1,213,071
(3)役員退職慰労引当金	24,187	32,432
(4)特例業務負担金引当金	0	305,839
７．繰延税金負債	0	0
８.再評価に係る繰延税金負債	1,979,215	1,653,657
負債の部合計	115,904,294	120,520,196
純資産の部		
１．組合員資本	9,330,930	9,124,490
(1)出資金	2,029,904	2,056,665
(2)資本剰余金	0	0
(3)利益剰余金	7,309,016	7,074,325
(4)処分未済持分	▲7,890	▲6,400
(5)子会社の所有する親組合出資金	▲100	▲100
２．評価・換算差額等	5,046,851	4,203,149
(1)その他有価証券評価差額金	154,460	160,500
(2)土地再評価差額金	4,892,390	4,042,648
(3)退職給付に係る調整累計額	0	0
３．非支配株主持分	0	0
純資産の部合計	14,377,781	13,327,640
負債及び純資産の部合計	130,282,075	133,847,836

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	平成29年度	平成30年度
1．事業総利益	3,603,048	3,624,170
1）信用事業収益	865,000	933,990
資金運用収益	811,270	876,977
（うち預金利息）	(448,354)	(530,953)
（うち有価証券利息）	(50,394)	(36,599)
（うち貸出金利息）	(235,275)	(223,949)
（うちその他受入利息）	(77,245)	(85,474)
役務取引等収益	29,802	29,801
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	23,926	27,211
2）信用事業費用	142,024	131,472
資金調達費用	67,139	57,127
（うち貯金利息）	(66,062)	(56,310)
（うち給付補てん備金繰入）	(　419)	(330)
（うち借入金利息）	(　657)	(487)
役務取引等費用	11,566	11,854
その他経常費用	63,319	62,490
信用事業総利益	722,975	802,517
3）共済事業収益	722,146	730,889
共済付加収入	668,238	680,045
その他の収益	53,907	50,843
4）共済事業費用	49,309	41,703
共済推進費及び共済保全費	40,016	37,542
その他の費用	9,293	4,161
共済事業総利益	672,836	689,185
5）購買事業収益	6,642,785	6,429,998
購買品供給高	6,595,690	6,390,690
購買手数料	0	0
その他の収益	47,094	39,308
6）購買事業費用	5,479,395	5,309,149
購買品供給原価	5,414,598	5,241,955
購買品供給費	38,574	53,777
その他の費用	26,222	13,416
購買事業総利益	1,163,389	1,120,849
7）販売事業収益	1,293,048	1,266,352
販売品販売高	466,662	443,607
販売手数料	701,532	693,054
その他の収益	124,853	129,690

科　　目	金　額	
	平成29年度	平成30年度
8）販売事業費用	638,368	644,594
販売品販売原価	335,720	315,330
販売費	194,925	211,474
その他の費用	107,721	117,789
販売事業総利益	654,680	621,758
9）その他事業収益	738,413	683,518
10）その他事業費用	349,245	293,658
その他事業総利益	389,167	389,859
2．事業管理費	3,399,143	3,373,083
1）人件費	2,448,048	2,467,057
2）その他事業管理費	951,095	906,025
事　業　利　益	203,904	251,087
3．事業外収益	193,150	204,010
1）受取雑利息	326	221
2）受取出資配当金	49,400	46,309
3）持分法による投資益	0	0
4）その他の事業外収益	143,423	157,479
4．事業外費用	52,525	48,244
1）支払雑利息	1	1
2）持分法による投資損	0	0
3）その他の事業外費用	52,523	48,242
経　常　利　益	344,529	406,853
5．特別利益	49,881	27,300
1）固定資産処分益	626	0
2）その他の特別利益	49,255	27,300
6．特別損失	92,692	1,815,727
1）固定資産処分損	52,129	3,452
2）減損損失	40,385	1,479,136
3）その他の特別損失	177	333,139
税金等調整前当期利益	301,717	▲1,381,573
法人税、住民税及び事業税	87,616	118,147
法人税等調整額	13,573	▲435,260
法人税等合計	101,189	▲317,113
当期利益	0	0
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	200,527	▲1,064,460

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆連結注記表

○平成 29 年度【平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日】

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・1 社　「株式会社　ジェイエイいとしま」

⑵　持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等・・・なし

⑶　連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

⑷　のれんの償却方法及び償却期間
当該事項はありません。

⑸　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

⑹　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金・通知預金としております。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法
①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販　　売　　品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印 紙 、 証 紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②子会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法
1）商品
1. 個別法による原価法（葬祭部門）を採用しております。
2. 移動平均法による原価法（燃料部門）を採用しております。
3. 売価還元法による原価法（店舗部門）を採用しております。
2）貯蔵品：個別法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産
①　建物
a）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】
b）平成 10 年 4 月　1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【旧定額法】
c）平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】
②　建物以外
a）平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】
b）平成 19 年 4 月　1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【定 率 法】（250%定率法）
c）平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 率 法】（200%定率法）
③　建物附属設備及び構築物
平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】
④子会社の減価償却方法
定率法による間接償却を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

⑵　無形固定資産　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】
①自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

②子会社の減価償却方法
定額法による直接償却を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づき、5 年の耐用年数にて算出しております。

3．引当金の計上基準
⑴　貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。
破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
⑵　賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。
⑶　退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。
⑷　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑸　子会社の引当金計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定（実績貸倒率）に基づき、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
③退職給与引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額と（一財）福岡県農林漁業団体共済会に積立てた額の差額を計上しております。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しております。

4．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

5．子会社の消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,075,918,740円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	429,685,753円
（種類）	建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	7,748,860円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額）	197,219,113円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	1,197,971,832円
（種類）	器具備品	（圧縮記帳累計額）	243,293,182円

２．担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　　金	（金額 ）	5,000,000,000円

３．子会社等に対する金銭債権債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	（金額）	1,409,088円
・子会社等に対する金銭債務の総額	（金額）	457,853,598円

４．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額）	116,180,968円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額）	0円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は308,206,240円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	残　　高
破綻先債権	0
延滞債権	308,206,240
３ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　　計	308,206,240

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

６．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　　平成11年３月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　4,764,670,833円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高

・子会社等との取引による収益総額	（金額）	90,942,362円
うち事業取扱高	（金額）	23,771,695円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	67,170,667円
・子会社等との取引による費用総額	（金額）	25,251,665円
うち事業取扱高	（金額）	25,250,665円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	1,000円

２．固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
福岡市早良区田村１丁目 943-2	雑種地	土地	
糸島市板持 302-1	遊　休	土地	福岡西部家畜市場跡地
糸島市志摩野北 2222-1	遊　休	構築物	旧野北支店敷地舗装工事

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている総合支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

雑種地については、管轄地区外であり将来事業に用いる見込みがありません、また遊休資産については将来の使用見込がなく、時価の下落が見られたことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 40,385,717 円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下の通りです。

（単位：円）

場　所	種　類	減損金額
福岡市早良区田村１丁目 943-2	土　地	38,132,153
糸島市板持 302-1	土　地	1,153,565
糸島市志摩野北 2222-1	構築物	1,099,999
合　　計		40,385,717

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の

変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,260,995円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	92,797,695,480	92,780,603,932	▲　17,091,548
有価証券			
その他有価証券	3,413,270,000	3,413,270,000	
貸出金	15,897,039,491		
貸倒引当金	▲　17,014,294		
貸倒引当金控除後	15,880,025,197	16,368,110,273	488,085,076
資　産　計	112,090,990,677	112,561,984,205	470,993,528
貯　金	110,331,886,502	110,357,186,249	25,299,747
負　債　計	110,331,886,502	110,357,186,249	25,299,747

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,709,166,000

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	92,797,695,480	0	0	0	0	0
有価証券						
・その他有価証券のうち満期があるもの	800,000,000	100,000,000	200,000,000	0	0	2,100,000,000
貸出金	2,668,069,201	1,225,201,324	1,086,509,181	925,917,384	815,467,790	9,115,976,755
合　計	96,803,856,289	1,325,201,324	1,286,509,181	925,917,384	815,467,790	11,215,976,755

注１：貸出金のうち、当座貸越500,072,626円については「1年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等59,897,856円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　金	93,258,445,737	8,284,770,913	8,231,547,813	244,807,234	312,314,805	0
合　計	93,258,445,737	8,284,770,913	8,231,547,813	244,807,234	312,314,805	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

⑴　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債　券				
		国　債	199,992,410	202,020,000	2,027,590
		地方債	1,999,646,838	2,151,900,000	152,253,162
		政府保証債	399,992,847	407,810,000	7,817,153
		社　債	600,000,000	651,540,000	51,540,000
合　計			3,199,632,095	3,413,270,000	213,637,905

なお、上記差額から繰延税金負債59,177,698円を差し引いた額154,460,207円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,125,405,324円
勤務費用	111,573,866円
利息費用	4,578,886円
数理計算上の差異の発生額	25,675,242円
退職給付の支払額	▲ 159,881,125円
期末における退職給付債務	2,107,352,193円

３．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	895,121,393円
期待運用収益	11,809,623円
数理計算上の差異の発生額	493,330円
特定退職共済制度への拠出金	65,190,000円
退職給付の支払額	▲ 72,920,425円
期末における退職共済会積立額	899,693,921円

４．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,107,352,193円
特定退職共済制度	▲ 899,693,921円
未積立退職給付債務	1,207,658,272円
退職給付引当金	1,207,658,272円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	111,573,866円
利息費用	4,578,886円
期待運用収益	▲ 11,809,623円
数理計算上の差異の費用処理額	25,300,518円
合計	129,643,647円

６．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.494%
期待運用収益	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

７．特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,813,557円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、304,846,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	332,699,939円
賞与引当金	28,370,560円
貸倒引当金超過額	20,256,637円
未払費用否認額	12,953,703円
役員退職慰労引当金超過額	5,785,193円
固定資産減損損失	34,499,844円
その他	18,221,437円
繰延税金資産小計	452,787,313円
評価性引当額	▲ 46,098,307円
繰延税金資産合計（A）	406,689,006円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946円
有価証券評価差額金	▲ 59,177,698円
繰延税金負債合計（B）	▲ 83,691,644円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）　322,997,362円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.32%
住民税均等割等	0.97%
評価性引当額の増減	7.75%
その他	▲ 2.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.15%

Ⅸ．賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、平成29年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用　途	収　益	費　用	損　益
賃貸等施設	111,974,903	54,157,382	57,817,521

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

用　途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	3,649,318,550	▲ 25,192,995	3,624,125,555	1,770,540,640

注１：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
注２：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。
注３：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

Ⅹ．その他子会社に関する注記

１．株主資本等変動計算書に関する事項

⑴　発行済株式総数　　800株

⑵　事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は4,000,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は5,000円です。これらの配当の基準日は平成29年3月31日、決議日は平成29年6月29日、効力発生日は平成29年6月29日です。

⑶　事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日以降に行う剰余金配当の総額は4,000,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は5,000円です。これらの配当の基準日は平成30年3月31日、決議日は平成30年6月7日、効力発生日は平成30年6月7日です。

２．1株当たり情報に関する事項

⑴　1株当たり純資産額は、　718,110.04円であります。

⑵　1株当たり当期純利益は、56,022.22円であります。

○平成 30 年度連結注記表【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・1 社　「株式会社　ジェイエイいとしま」

⑵　持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等・・・なし

⑶　連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

⑷　のれんの償却方法及び償却期間
当該事項はありません。

⑸　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

⑹　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金・通知預金としております。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

⑵　棚卸資産
①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品 （数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購　　買　　品 （売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販　　売　　品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印 紙 、 証 紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）
購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

②子会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法
1）商品
1. 個別法による原価法（葬祭部門）を採用しております。
2. 移動平均法による原価法（燃料部門）を採用しております。
3. 売価還元法による原価法（店舗部門）を採用しております。
2）貯蔵品：個別法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

①　建物

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】

ｂ）平成 10 年 4 月　1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【旧定額法】

ｃ）平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

②　建物以外

ａ）平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・【旧定率法】

ｂ）平成 19 年 4 月　1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの　・・・・・【定 率 法】（250%定率法）

ｃ）平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・【定 率 法】（200%定率法）

③　建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

④　子会社の減価償却の方法

定率法による間接償却を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

⑵　無形固定資産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【定 額 法】

①自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

②子会社の減価償却方法

定額法による直接償却を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づき、5 年の耐用年数にて算出しております。

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵　賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸　特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が305,839,092円減少しています。

⑹　子会社の引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定（実績貸倒率）に基づき、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額と（一財）福岡県農林漁業団体共済会に積立てた額の差額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しております。

4．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5．子会社の消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,057,118,830円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	429,685,753円
（種類）	建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	7,748,860円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額）	216,799,193円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	1,177,952,082円
（種類）	器具備品	（圧縮記帳累計額）	224,932,942円

2．担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　　金	（金額）5,000,000,000円

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	（金額）	1,441,949円
・子会社等に対する金銭債務の総額	（金額）	492,778,083円

4．役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額）	103,079,359円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額）	0円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は257,352,131円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	残　　高
破綻先債権	302,222
延滞債権	257,049,909
３ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　　計	257,352,131

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　　平成11年３月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,364,991,540円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	（金額）	87,761,682 円
うち事業取引高	（金額）	21,128,167 円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	66,633,515 円
・子会社等との取引による費用総額	（金額）	28,443,600 円
うち事業取引高	（金額）	12,085 円
うち事業取引以外の取引高	（金額）	28,431,515 円

２．固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
糸島市神在 505-7	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	加布里支店
糸島市前原東 2 丁目 7-8	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	農機センター
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所兼倉庫	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	介護福祉施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	介護福祉事業所　ひまわり
糸島市前原東 2 丁目 7-52	遊休資産	土地、建物	旧子会社事務所
糸島市前原東 2 丁目 7-2	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧農業研修センター
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧長糸マーケット
糸島市長野 1484-7	遊休資産	土地、建物	旧長糸支店集荷場
糸島市前原駅南 2 丁目 2-1	遊休資産	土地、構築物	前原駅南駐車場
糸島市前原中央 1 丁目 345-3	遊休資産	土地、構築物	前原駅北駐車場
糸島市池田 667-4	遊休資産	土地、建物	波多江資材倉庫
糸島市波多江駅南 1 丁目 719-1	遊休資産	土地	波多江駅南駐車場
糸島市大門 77-1	遊休資産	土地、建物	旧大門集荷場
糸島市二丈吉井 4087-4	遊休資産	土地、建物	旧福吉マーケット
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地	旧長糸支店敷地
糸島市長野 1478-4	遊休資産	土地、構築物	旧長糸支店跡
糸島市二丈深江 898-4	遊休資産	土地	旧深江マーケット
糸島市志摩野北 2222-1	遊休資産	土地	旧野北支店跡
糸島市志摩野北 2213-1	遊休資産	土地	旧野北支店集荷場
糸島市志摩岐志 910	遊休資産	土地	旧芥屋支店跡
糸島市大門 77-5	遊休資産	土地	旧大門マーケット跡
糸島市志摩御床 297-1	遊休資産	土地	旧引津支店敷地
糸島市志摩御床 293-2	遊休資産	土地	旧引津支店利用工場敷地
糸島市志摩御床 292-4	遊休資産	土地	旧引津支店集荷場取付道路
糸島市板持 302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田 786-1	遊休資産	土地	農地

当組合は、従来、減損会計における資産のグルーピングに関し、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている総合支店の地域別単位とし、経済事業関連施設については同種の施設単位、営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としていました。

当該事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準により準拠した算定ができるよう、グルーピング方針を変更し、地域別単位の資産のグルーピングを支店単位とし、共用資産で管理していた本店資産のうち、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングへ変更しております。

この結果、当該事業年度は、加布里支店、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所については、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、その他の遊休資産（一部賃貸中）については、当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,479,136,426 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

場　所	種　類	減損損失
糸島市神在 505-7 加布里支店	土　　地	68,040,109
	建　　物	64,316,557
	建物附属設備	8,484,583
	構　築　物	2,527,523
	器具・備品	1,030,950
	無形固定資産	94,044
	計	144,490,766
糸島市前原東２丁目 7-8 農機センター	土　　地	67,713,158
	建　　物	4,381,717
	建物附属設備	1,300,095
	機械装置	375,429
	器具備品	96,440
	計	73,866,839
糸島市前原東２丁目 7-7 生活購買事務所兼倉庫	土　　地	13,164,627
	建　　物	4,016,680
	建物附属設備	47,454
	機械装置	90,562
	器具備品	58,333
	計	17,377,656
糸島市浦志２丁目 2-12 介護事業所　ひまわり	土　　地	114,074,242
	建　　物	150,436,891
	建物附属設備	23,533,988
	構　築　物	1,100,111
	器具・備品	3,054,977
	計	292,200,209
糸島市前原東２丁目 7-52 旧子会社事務所	土　　地	12,274,613
	建　　物	15,630,092
	計	27,904,705
糸島市前原東２丁目 7-2 旧農業研修センター	土　　地	18,811,923
	建　　物	41,875
	器具・備品	220,907
	計	19,074,705
糸島市長野 1484-1 旧長糸マーケット	土　　地	4,561,934
	建　　物	2,409,675
	器具・備品	32,553
	計	7,004,162
糸島市長野 1484-7 旧長糸支店集荷場	土　　地	17,960,376
	建　　物	387,245
	計	18,347,621
糸島市前原駅南２丁目 2-1 前原駅南駐車場	土　　地	58,653,052
	構　築　物	15,309,822
	計	73,962,874

（単位：円）

場　所	種　類	減損損失
糸島市前原中央１丁目 345-3 前原駅北駐車場	土　　地	729,012,681
	構　築　物	1,233,485
	計	730,246,166
糸島市池田 667-4 波多江資材倉庫	土　　地	213,378
	建　　物	157,216
	計	370,594
糸島市波多江駅南１丁目 719-1 波多江駅南駐車場	土　　地	24,417,130
	計	24,417,130
糸島市大門 77-1 旧大門集荷場	土　　地	19,763,859
	建　　物	43,115
	計	19,806,974
糸島市二丈吉井 4087-4 旧福吉マーケット	土　　地	5,840,394
	建　　物	418,658
	構　築　物	199,999
	計	6,459,051
糸島市長野 1484-1 旧長糸支店敷地	土　　地	478,902
	計	478,902
糸島市長野 1478-4 旧長糸支店跡	土　　地	135,542
	構　築　物	10,422
	計	145,964
糸島市二丈深江 898-4 旧深江マーケット	土　　地	470,445
	計	470,445
糸島市志摩野北 2222-1 旧野北支店跡	土　　地	612,672
	計	612,672
糸島市志摩野北 2213-1 旧野北支店集荷場	土　　地	98,601
	計	98,601
糸島市志摩岐志 910 旧芥屋支店跡	土　　地	472,218
	計	472,218
糸島市大門 77-5 旧大門マーケット跡	土　　地	1,020,639
	計	1,020,639
糸島市志摩御床 297-1 旧引津支店敷地	土　　地	1,194,105
	計	1,194,105
糸島市志摩御床 293-2 旧引津支店利用工場敷地	土　　地	232,477
	計	232,477
糸島市志摩御床 292-4 旧引津支店集荷場取付道路	土　　地	61,286
	計	61,286
糸島市板持 302-1 旧福岡西部家畜市場敷地	土　　地	17,880,245
	計	17,880,245
糸島市有田 786-1 農地	土　　地	939,420
	計	939,420
合　　計		1,479,136,426

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

３．棚卸資産収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、8,803,461 円の購買品評価損が含まれています。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,010,794円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	98,075,750,081	98,079,103,890	3,353,809
有価証券			
その他有価証券	2,721,680,000	2,721,680,000	
貸出金	16,305,126,056		
貸倒引当金	▲　17,228,399		
貸倒引当金控除後	16,287,897,657	16,870,106,825	582,209,168
資　産　計	117,085,327,738	117,670,890,715	585,562,977
貯　金	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667
負　債　計	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,789,141,000

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	98,071,576,225					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	200,000,000	0	0	0	2,200,000,000
貸出金	6,316,743,445	1,869,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	4,272,157,031
合　　計	104,488,319,670	2,069,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	6,472,157,031

注１：貸出金のうち、当座貸越484,822,905円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等53,506,099円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

⑸　その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　　金	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0
合　　計	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

⑴　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地　方　債	1,599,687,744	1,755,610,000	155,922,256
		政府保証債	200,000,000	204,060,000	4,060,000
		社　　債	700,000,000	762,010,000	62,010,000
合　　計			2,499,687,744	2,721,680,000	221,992,256

なお、上記差額から繰延税金負債61,491,854円を差し引いた額160,500,402円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,075,662,915 円
勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
数理計算上の差異の発生額	41,047,181 円
退職給付の支払額	▲131,855,843 円
期末における退職給付債務	2,088,650,928 円

３．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	874,580,102 円
期待運用収益	11,886,697 円
数理計算上の差異の発生額	292,845 円
特定退職金共済制度への拠出金	61,644,000 円
退職給付の支払額	▲67,907,566 円
期末における退職共済会積立額	880,496,078 円

４．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,088,650,928 円
特定退職金共済制度	▲880,496,078 円
未積立退職給付債務	1,208,154,850 円
退職給付引当金	1,208,154,850 円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
期待運用収益	▲11,886,697 円
数理計算上の差異の費用処理額	40,754,336 円
合計	132,664,314 円

６．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.390％
期待運用収益	1.35％
数理計算上の差異の処理年数	1年

７．特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,226,974円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、284,810,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	334,658,893 円
固定資産減損損失	112,974,120 円
特例業務負担金引当金	84,717,428 円
賞与引当金	28,147,988 円
貸倒引当金超過額	22,500,860 円
未払費用否認額	13,806,543 円
役員退職慰労引当金超過額	7,916,766 円
その他	19,843,703 円
繰延税金資産小計	624,566,301 円
評価性引当額	▲108,174,692 円
繰延税金資産合計（A）	516,391,609 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 61,491,854 円
繰延税金負債合計（B）	▲ 86,005,800 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	430,385,809 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

Ⅸ. 賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、平成 31 年 3 月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用　途	収　益	費　用	損　益
賃貸等施設	174,409,281	64,893,501	109,515,780

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

用　途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	3,624,125,555	▲964,771,816	2,659,353,739	1,768,983,983

注１：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注２：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注３：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

Ｘ．その他子会社に関する注記

１．株主資本等変動計算書に関する事項

⑴　発行済株式総数　　800株

⑵　事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は4,000,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は5,000円です。これらの配当の基準日は平成30年3月31日、決議日は平成30年6月7日、効力発生日は平成30年6月7日です。

⑶　事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日以降に行う剰余金配当の総額は4,000,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は5,000円です。これらの配当の基準日は平成31年3月31日、決議日は令和元年6月10日、効力発生日は令和元年6月10日です。

２．1株当たり情報に関する事項

⑴　1株当たり純資産額は、 755,264.08円であります。

⑵　1株当たり当期純利益は、42,154.04円であります。

◆連結剰余金処分計算書　（単位：円）

	２９年度	３０年度
（資本剰余金の部）	―	―
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	7,122,859,390	7,309,016,439
２．利益剰余金増加高	206,037,246	▲214,719,029
当期剰余金	200,527,684	▲1,064,460,879
３．利益剰余金減少高	19,880,197	19,971,570
配当金	19,880,197	19,971,570
４．利益剰余金期末残高	7,309,016,439	7,074,325,840

５．連結事業年度のリスク管理債権の状況　（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	308	257	▲51
３ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　計	308	257	▲51

注）
１.破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
２.延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３.３ヶ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４.貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．連結事業年度の事業別経常収益等　　（単位：百万円）

区　分	項　目	２９年度	３０年度
信用事業	事業収益	865	933
	経常利益	79	143
	資産の額	112,928	118,078
共済事業	事業収益	722	730
	経常利益	225	241
	資産の額	178	12
農業関連事業	事業収益	4,416	4,310
	経常利益	239	216
	資産の額	1,289	1,342
その他事業	事業収益	4,257	4,069
	経常利益	▲　200	▲　194
	資産の額	15,885	14,414
合　計	事業収益	10,261	10,044
	経常利益	344	406
	資産の額	130,282	133,847

７．連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成３１年３月末における自己資本比率は、19.67%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	糸島農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,056 百万円（前年度 2,029 百万円）

当組合は、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,104	9,311	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,056	2,029	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	7,074	7,309	
うち、外部流出予定額　（△）	（▲）20	（▲）19	
うち、上記以外に該当するものの額	▲6	▲　7	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	7	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16	7	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,281	1,855	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	10,402	11,173	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	7	1
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	7	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

項　　目			当期末	前期末	
					経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額			0	0	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			0	0	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）			6	7	
自己資本					
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）			10,395	11,166	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額			46,045	45,101	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,092	4,330	
		うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		1	
		うち、繰延税金資産		—	
		うち、退職給付に係る資産		—	
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,603	▲　2,542	
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
		うち、上記以外に該当するものの額	5,696	6,871	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			6,779	6,838	
信用リスク・アセット調整額			—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			—	—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）			52,825	51,939	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））			19.67%	21.49%	

（注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：百万円）

信用リスク・アセット	２９年度			３０年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,505	0	0	1,948	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	10	0	300	10	0
我が国の政府関係機関向け	400	30	1	400	40	1
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,803	18,560	742	98,081	19,616	784
法人等向け	296	207	8	265	175	7
中小企業等向け及び個人向け	1,462	742	29	1,438	700	28
抵当権付住宅ローン	3,160	1,103	44	2,985	1,041	41
不動産取得等事業向け	2,248	2,200	88	2,870	2,820	112
三月以上延滞等	292	231	9	269	195	7
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	5,729	557	22	5,850	568	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	164	0	0	1	0	0
出資等	602	522	20	602	522	20
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,287	16,604	663	12,035	16,260	649
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,255	8,138	325	3,255	8,138	325
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

			（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	―	―	―	―	―	―
			（うち上記以外のエクスポージャー）	―	―	―	―	―	―
		証券化		0	0	0	0	0	0
			（うちＳＴＣ要件適用分）	―	―	―	―	―	―
			（うち非ＳＴＣ適用分）	―	―	―	―	―	―
		再証券化		―	―	―	―	―	―
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		―	―	―	―	―	―
			（うちルックスルー方式）	―	―	―	―	―	―
			（うちマンデート方式）	―	―	―	―	―	―
			（うち蓋然性方式250％）	―	―	―	―	―	―
			（うち蓋然性方式400％）	―	―	―	―	―	―
			（うちフォールバック方式）	―	―	―	―	―	―
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額		―	4,330	173	―	4,092	163
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		―	―	―	―	―	―
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計			122,654	45,101	1,804	127,149	46,045	1,841
	ＣＶＡリスク相当額÷８％			―	0	0	―	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー			0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）				111,932	42,976	1,719	127,149	46,045	1,841

注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「３月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150％になったエクスポージャーのことです。

３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

５．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

２９年度		３０年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
6,838	273	6,779	271

注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

（単位：百万円）

２９年度		３０年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
51,939	2,077	52,825	2,113

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505
信用リスク平均残高	109,449	16,045	3,473	117,445	15,794	2,778

注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国　内	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505
国　外	0	0	0	0	0	0
合　計	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505

注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

		２９年度			３０年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	451	36	0	449	45	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	15	15	0	14	14	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	300	0	300	300	0	300
	金融・保険業	96,875	1,069	700	102,062	1,069	600
	卸売・小売・飲食・サービス業	191	152	0	143	105	0
	日本国政府・地方公共団体	2,706	500	2,206	1,948	343	1,605
	その他	164	84	0	172	80	0
個　人		14,371	14,067	0	14,820	14,676	0
その他		7,576	0	0	7,237	0	0
合　計		122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

２.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	94,857	1,252	801	97,733	1,051	100
１年超３年以下	933	633	300	874	674	200
３年超５年以下	1,038	1,038	0	1,889	1,889	0
５年超７年以下	1,795	1,795	0	946	846	100
７年超１０年以下	2,536	1,534	1,002	2,792	1,489	1,303
１０年超	10,427	9,325	1,102	10,825	10,024	801
期限の定めのないも	11,064	346	0	12,086	358	0
合　計	122,654	15,926	3,206	127,149	16,334	2,505

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳　（単位：百万円）

	２９年度	３０年度
国　　内	292	269
国　　外	0	0
合　　計	292	269

注）

１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳　（単位：百万円）

項　目		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	58	49
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　　人		232	219
合　　計		292	269

注）

１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

２．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			２９年度					３０年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			8	7	―	8	7	7	16	―	7	16
個別貸倒引当金			101	119	0	101	119	119	119	23	119	119
	国　内		101	119	0	101	119	119	119	23	119	119
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	22	21	0	22	21	19	19	0	19	19
		日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	5	9	0	5	9	9	7	0	9	7
	個　人		73	88	0	73	88	88	91	0	7	91

注）

１．金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合　計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1,250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２９年度			３０年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト 0%	0	4,830	4,830	0	3,766	3,766
	リスク･ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 10%	0	5,973	5,973	0	6,184	6,184
	リスク･ウエイト 20%	100	92,972	93,072	100	98,246	98,347
	リスク･ウエイト 35%	0	3,151	3,151	0	2,975	2,975
	リスク･ウエイト 50%	0	215	215	0	426	426
	リスク･ウエイト 75%	0	833	833	0	647	647
	リスク･ウエイト 100%	0	19,146	19,146	0	18,212	18,212
	リスク･ウエイト 150%	0	117	117	0	100	100
	リスク･ウエイト 200%	0	1,877	1,877	0	0	0
	リスク･ウエイト 250%	0	308	308	0	2,186	2,186
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1,250%		0	0	0	0	0	0
計		100	129,426	129,527	100	132,745	132,846

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

３．1,250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適陽される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区　分	２９年度		３０年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	300	0	200
我が国の政府関係機関向け	0	100	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	7	0	1	0
中小企業等向け及び個人向け	75	333	62	521
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	0	1	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	132	3	89	5
合　　計	216	837	154	827

注）

１.「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

２.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。　①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	2,789	2,789	2,056	2,056
合　計	2,789	2,789	2,056	2,056

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	２９年度	３０年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		0
マンデート方式を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に 2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	70			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	355			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	355			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,872			

注）

○「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー･レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

８．財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

・重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和元年 6 月 18 日

糸 島 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　山﨑　重俊